

平成 27 年度県計画に関する 事後評価

令和 5 年 1 1 月
愛知県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

| |
|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 行った (実施状況) 【医療分】 <ul style="list-style-type: none">・平成 28 年 9 月 12 日 愛知県医療審議会委員に意見聴取・平成 29 年 9 月 21 日 愛知県医療審議会委員に意見聴取・平成 30 年 10 月 23 日 愛知県医療審議会委員に意見聴取・令和元年 11 月 29 日 愛知県医療審議会医療体制部会で意見聴取・令和 2 年 11 月 30 日 愛知県医療審議会医療体制部会で意見聴取・令和 5 年 10 月 13 日 愛知県医療審議会医療体制部会で意見聴取 【介護分】 <ul style="list-style-type: none">・平成 28 年 8 月 23 日 愛知県社会福祉審議会において意見聴取・平成 29 年 7 月 11 日 愛知県社会福祉審議会において意見聴取・令和元年 8 月 20 日 愛知県介護人材確保対策連携推進協議会において意見聴取・令和 2 年 8 月 14 日 愛知県社会福祉審議会において意見聴取・令和 2 年 9 月 18 日 愛知県介護人材確保対策連携推進協議会において意見聴取・令和 3 年 7 月 16 日 愛知県社会福祉審議会において意見聴取・令和 3 年 9 月 8 日 愛知県介護人材確保対策連携推進協議会において意見聴取・令和 4 年 7 月 25 日 愛知県社会福祉審議会において意見聴取・令和 4 年 8 月 30 日 愛知県介護人材確保対策連携推進協議会において意見聴取・令和 5 年 7 月 10 日 愛知県社会福祉審議会において意見聴取 <input type="checkbox"/> 行わなかった (行わなかった場合、その理由) |
|---|

(2) 審議会等で指摘された主な内容

| |
|---|
| 審議会等で指摘された主な内容 <ul style="list-style-type: none">・特に意見なし (平成 28 年度、29 年度、30 年度、令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度、令和 4 年度、令和 5 年度) |
|---|

2. 目標の達成状況

■ 愛知県全体

1. 目標

愛知県においては、医療機能の分化と連携や、地域包括ケアシステムの構築などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 国が示した2025年の医療機能ごとの必要病床数の試算をみると、愛知県においては、回復期の病床が約1万4千床不足していることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等からの病床の転換等を促進する。

- ・回復期病床の整備 19,480床（令和7（2025）年度末）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 自宅等で療養できるよう、在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実を図る。
- 「地域包括ケアシステム」の中核をなす在宅医療提供体制の充実に向け、在宅医療に参入する医師の確保や医療と介護の連携を図る。
- 認知症になっても安心して暮らせるための施策や体制整備や在宅歯科医療の提供体制の整備などにより、在宅医療を継続しやすい環境を整備する。

<定量的な目標値>

- ・在宅療養支援診療所 735か所（平成27（2015）年6月）
→ 780か所（平成29（2017）年度末）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期～第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

<定量的な目標値（第6期）>

- ・地域密着型介護老人福祉施設 定員2,933人（平成26（2014）年度末）
→ 3,832人（平成29（2017）年度末）
- ・介護老人保健施設 定員18,177人（平成26（2014）年度末）
→ 19,167人（平成29（2017）年度末）
- ・認知症高齢者グループホーム 年間延べ人員89,760人（平成26（2014）年度末）
→ 106,248人（平成29（2017）年度末）
- ・小規模多機能型居宅介護事業 年間延べ人員29,112人（平成26（2014）年度末）
→ 44,604人（平成29（2017）年度末）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業
年間延べ人員4,704人（平成26（2014）年度末）

- 17,988 人 (平成 29 (2017) 年度末)
- ・ 認知症対応型デイサービス
 - 年間延べ回数 289,668 回 (平成 26 (2014) 年度末)
 - 423,782 回 (平成 29 (2017) 年度末)
- < 定量的な目標値 (第 7 期) >
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 定員 3,542 人 (平成 29 (2017) 年度末)
 - 3,890 人 (令和 2 (2020) 年度末)
- ・ 介護老人保健施設 定員 18,407 人 (平成 29 (2017) 年度末)
 - 18,986 人 (令和 2 (2020) 年度末)
- ・ 認知症高齢者グループホーム 年間延べ人員 99,972 人 (平成 29 (2017) 年度末)
 - 112,404 人 (令和 2 (2020) 年度末)
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業 年間延べ人員 35,196 人 (平成 29 (2017) 年度末)
 - 46,108 人 (令和 2 (2020) 年度末)
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業
 - 年間延べ人員 9,240 人 (平成 29 (2017) 年度末)
 - 12,986 人 (令和 2 (2020) 年度末)
- ・ 認知症対応型デイサービス
 - 年間延べ回数 312,540 回 (平成 29 (2017) 年度末)
 - 396,058 回 (令和 2 (2020) 年度末)
- < 定量的な目標値 (第 8 期) >
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 定員 3,629 人 (令和 2 (2020) 年度末)
 - 3,968 人 (令和 5 (2023) 年度末)
- ・ 介護老人保健施設 定員 18,574 人 (令和 2 (2020) 年度末)
 - 18,574 人 (令和 5 (2023) 年度末)
- ・ 認知症高齢者グループホーム 年間延べ人員 107,883 人 (令和 2 (2020) 年度末)
 - 122,032 人 (令和 5 (2023) 年度末)
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業 年間延べ人員 38,330 人 (令和 2 (2020) 年度末)
 - 44,576 人 (令和 5 (2023) 年度末)
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業
 - 年間延べ人員 14,478 人 (令和 2 (2020) 年度末)
 - 22,440 人 (令和 5 (2023) 年度末)
- ・ 認知症対応型デイサービス
 - 年間延べ回数 316,170 回 (令和 2 (2020) 年度末)
 - 381,269 回 (令和 5 (2023) 年度末)
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業
 - 年間延べ回数 3,644 回 (令和 2 (2020) 年度末)
 - 6,576 回 (令和 5 (2023) 年度末)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 本県の調査において、医師不足により診療制限をしている病院数の割合は、救急医療を担う病院で高く(第2次救急医療施設 41.1%、第3次救急医療施設 50.0%)、また診療科としては産婦人科が最も高くなっている。こうした状況を踏まえ、救急・産婦人科などを中心としながら、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。
- また、女性医師や看護職員等は出産や育児のために離職することが多いため、院内保育の充実等により、勤務と育児を両立できる環境を整備する。また、県内の医療機関への就業を促進する修学資金貸付制度の充実等により人材確保を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 本県においては、平成29年度までに介護職員9,462人の増加を目標とし、介護人材の需要と供給の差を解消するよう、介護の提供の効率化と介護職員の確保対策を行う。その際、ア. 介護の仕事の魅力発信や、求人・求職のマッチング強化等による多様な人材の参入促進、イ. 働き方や機能に応じた職員のキャリアアップの実現や、介護福祉士の専門性及び社会的評価の向上等による人材の資質向上、ウ. 賃金水準の改善やマネジメント能力・人材育成力の向上等による労働環境・処遇の改善等の取組みを進めていく。

【定量的な目標値】

- ・養成する介護人材数 9,462人(平成29(2017)年度末)

(単位：人)

| | 介護職員数 | | 需要と供給の差 |
|----------------|---------|--------|---------|
| | 需要見込み | 供給見込み | |
| 2013年 (H25) | 81,136 | | — |
| 2017年 (H29) | 101,763 | 92,301 | 9,462 |

2. 計画期間

平成27(2015)年4月1日～令和8(2026)年3月31日

愛知県全体(達成状況)

【継続中(令和4年度の状況)】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床の整備 64床(令和元(2019)年度)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所 589か所(平成24(2012)年1月) ⇒ 850か所(令和3(2021)年1月)
- ・訪問看護ステーション数 339か所(平成24(2012)年4月) ⇒ 811か所(令和3(2021)年1月)

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型介護老人福祉施設 定員3,765人（令和4(2022)年度末）
- ・介護老人保健施設 定員18,674人（令和4(2022)年度末）
- ・認知症高齢者グループホーム 年間延べ人員110,588人（令和4(2022)年度末）
- ・小規模多機能型居宅介護事業 年間延べ人員38,510人（令和4(2022)年度末）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業
年間延べ人員16,778人（令和4(2022)年度末）
- ・認知症対応型デイサービス 年間延べ回数298,041回（令和4(2022)年度末）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業
年間延べ人員6,087人（令和4(2022)年度末）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・医療機関間のネットワーク構築
地域医療ネットワーク基盤整備 13 か所（平成 30(2018)年度）
- ・救急・産科医師の負担軽減
救急勤務医支援事業の実施件数 11 医療機関（令和 2(2020)年度）
産科医等支援事業の実施件数 90 医療機関（令和 2(2020)年度）
- ・勤務と育児を両立できる環境整備
院内保育所整備数 0 か所（令和 2(2020)年度）
- ・ナースセンターの機能強化
ナースセンター求職相談件数
17,117 人（平成 25(2013)年度）→ 24,185 人（令和 2(2020)年度）
ナースセンター求人相談件数
17,344人（平成25(2013)年度）→ 10,416人（令和2(2020)年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・介護職員数 81,136人（H25）→ 97,304人（H29）

2) 見解

回復期病床や在宅医療を提供するための基盤の整備、ICTを活用した医療機関連携、医療従事者の確保対策が一定程度進んだ。

③ 介護施設等の整備に関する目標

第7期愛知県高齢者福祉保健医療計画においては、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤は一定程度進んだものの、市町村の事業公募に対し、事業者からの応募がなかったケース等があり、当初予定していた整備量には到達しなかった。今後は、第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を進め、目標数値の達成を図っていく。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

養成する介護人材数について、目標値に到達しなかったが、策定時に見込んだ供給見込数を超える数の介護職員数を確保することができた。今後は、第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画において、定めている介護職員の確保数の目標数値

の達成に向け、引き続き関係機関等と連携し、周知等を強化しながら取組を進めていく。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■名古屋圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療サービスを提供する医療機関数の増加や、多職種協働による在宅医療と介護の連携体制を構築するため各種事業の推進やネットワークづくりを進める。また、在宅において高度な医療を受ける患者については、専門医による医学管理や急変時における対応のため、病診連携を進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期～第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成27(2015)年4月1日～令和8(2026)年3月31日

□名古屋圏域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和5年度計画における関連目標の記載ページ：P2～9)
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■海部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上を図る。また、市町村が中心となって医師会等との調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期～第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成27(2015)年4月1日～令和8(2026)年3月31日

□海部圏域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和5年度計画における関連目標の記載ページ：P2～9)
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張中部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療サービスを提供する医療施設の増加を図るとともにサービスの充実を図る。また、個人開業医の場合、マンパワーの確保が困難なため、病院や介護老人保健施設との連携を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期～第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成27(2015)年4月1日～令和8(2026)年3月31日

□尾張中部圏域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこ

ととする。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和5年度計画における関連目標の記載ページ：P2～9)
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張東部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所の整備や、訪問看護及び訪問薬剤管理指導などの利用拡充、診療所では対応できない高度な検査、治療等に対応するための病診連携を進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期～第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成27(2015)年4月1日～令和8(2026)年3月31日

□尾張東部圏域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和5年度計画における関連目標の記載ページ：P2～9)
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張西部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどの基盤の充実、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、保健・医療・介護・福祉の関係機関が連携したサービス提供に向けた関係機関の顔の見える関係の構築や多職種連携のための仕組みづくりを進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期～第8期愛知県高齢者福祉保健

医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成27(2015)年4月1日～令和8(2026)年3月31日

□尾張西部圏域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和5年度計画における関連目標の記載ページ：P2～9)
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張北部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、かかりつけ医の訪問診療を充実するため、医師会、市町、保健所等が相互に緊密な連携を図り、地域にあった在宅ケアシステムの確立を進める。また、在宅医療に参加する薬局の増加やかかりつけ薬局の啓発、緊急入院やレスパイト入院に対応できる病床の整備を推進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期～第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成27(2015)年4月1日～令和8(2026)年3月31日

□尾張北部圏域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和5年度計画における関連目標の記載ページ：P2～9)
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■知多半島圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療サービスを提供できる医療機関の増加や、地域包括ケアの確立に向け、ICTを活用した情報提供も図りながら医療と介護の連携や顔の見える関係の構築、多職種連携のための仕組みづくりを進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期～第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成27(2015)年4月1日～令和8(2026)年3月31日

□知多半島圏域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和5年度計画における関連目標の記載ページ：P2～9)
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河北部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療人材の質の向上を推進する。
また、市町村が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を行

い、在宅医療と介護の連携を進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期～第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成27(2015)年4月1日～令和8(2026)年3月31日

□西三河北部圏域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和5年度計画における関連目標の記載ページ：P2～9)
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河南部東圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、病院と診療所の連携が円滑に行われるシステムの構築、市町が中心となり地域包括ケア体制の構築を推進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期～第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成27(2015)年4月1日～令和8(2026)年3月31日

□西三河南部東圏域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和5年度計画における関連目標の記載ページ：P2～9)
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河南部西圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、病院と診療所の連携が円滑に行われるシステムの構築、市町村が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を図り、在宅医療と介護の連携を進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期～第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成27(2015)年4月1日～令和8(2026)年3月31日

□西三河南部西圏域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和5年度計画における関連目標の記載ページ：P2～9)
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東三河北部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標及び

- 東三河北部圏域は、県内で最も高齢化が進んだ地域であり、また、産科や救命救急センターがないなどの医療資源の不足を課題として抱えている。在宅医療提

供体制を維持するため、医師・看護師等の医療従事者の確保を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期～第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成27(2015)年4月1日～令和8(2026)年3月31日

□東三河北部圏域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和5年度計画における関連目標の記載ページ：P2～9)
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東三河南部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療サービスの充実策についての関係者での検討や、昼夜を問わず24時間の対応、主治医不在時の体制整備など地域での組織的なシステム構築を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期～第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成27(2015)年4月1日～令和8(2026)年3月31日

□東三河南部圏域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和5年度計画における関連目標の記載ページ：P2～9)
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|---|------------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.1】 回復期病床整備事業 | 【総事業費】 2,961,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成 28(2016)年 1 月～令和 8(2026)年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 令和 7(2025)年に向け、回復期機能の大幅な不足が見込まれる状況となっているため、早急に回復期機能への転換促進を図る必要がある。 アウトカム指標：回復期機能の病床数（平成 26(2014)年度 5,085 床⇒令和 7(2025)年度 19,480 床） | |
| 事業の内容（当初計画） | 地域医療構想策定前の現時点においても不足が明らかな回復期機能を持つ病床への転換等に必要な施設・設備整備に助成する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 回復期病床の整備数（平成 28(2016)年度 2,649 床、令和 4(2022)年度 3,832 床） | |
| アウトプット指標（達成値） | 回復期病床の整備数（平成 28(2016)年度 234 床、令和 4(2022)年度 48 床） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期病床数 5,185 床(平成 26(2014)年度) → 6,456 床(平成 28(2016)年度)、8,474 床(令和 4 年(2022)年度) (1) 事業の有効性 医療機関の自主的な取組であるため、意向が少なかったことにより、目標値を達成することができなかったが、引き続き、回復期病床の整備を進めていく。 (2) 事業の効率性 予め県内の病院を対象とした意向調査を実施したことにより、事業の実施が効率的に行われた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|-------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.2】 在宅医療連携体制支援事業 | 【総事業費】 1,687千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 県（一部、名古屋市、医療機関、郡市医師会へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成28(2016)年1月～平成28(2016)年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅医療・介護の推進を図る。 アウトカム指標：在宅療養支援診療所数の増加：15施設 | |
| 事業の内容（当初計画） | 県内の在宅医療関係者で構成する在宅医療推進協議会を設置するとともに、二次医療圏ごとに地域に根差した在宅医療の中核的な人材を育成する研修会及び小児在宅医療体制の連携のための検討会等を開催する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ○二次医療圏単位における会議開催による医療・介護連携構築数：12圏域 | |
| アウトプット指標（達成値） | ○二次医療圏単位における会議開催による医療・介護連携構築数：7圏域 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅療養支援診療所数の増加：15施設【745(28(2016)年1月)→760(28(2016)年7月)】 (1) 事業の有効性 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、リハビリ職種、ケアマネジャー等の在宅医療関係者がお互いの専門的な知見を活かしながらチームとなって患者・家族を支える体制が構築されはじめたことにより、患者が医療と介護を切れ目なく受給できるような体制の整備が整い始めた。 (2) 事業の効率性 2次医療圏ごとに事業を実施するなど、在宅医療・介護の推進の取組が県内全域で共有されるなど、効率的な執行ができたと考える。 | |
| その他 | 在宅医療・介護の推進を県内全域で広げていくため、翌年度以降も引き続き事業に取り組んでいくこととする。 | |

| | | |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.3】 地域包括ケア推進事業 | 【総事業費】 42,035 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 県（一部、市、国立長寿医療研究センターへ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27(2015)年 4 月 1 日～平成 28(2016)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>高齢化が進行し、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれており、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域包括ケアシステムの構築が必要。</p> <p>アウトカム指標：令和 7(2025)年を目途に地域包括ケアシステムの構築（厚生労働省）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築を図るため、モデル事業を県内 6 市に委託して実施するとともに、報告会を開催する。 ・国立長寿医療研究センターに委託して相談窓口を設置し、市町村からの問い合わせに対応する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>地域包括ケアシステムの構築を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数 全市町村（H30(2018). 4） | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数 17 市町村（H28(2016). 4） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村が増加した。</p> <p>地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数 13 市町村(H27(2015). 10)→17 市町村(H28(2016). 4)</p> <p>(1) 事業の有効性 本モデル事業の成果や課題等についての報告会を開催し、各市町村や関係機関に啓発することで、地域における地域包括ケアの推進を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 報告会の参加を関係者だけでなく、広く県民も対象とすることにより、効率的に地域包括ケアシステムを普及啓発することができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 4】 保健医療福祉連携強化普及啓発事業 | 【総事業費】 2,626 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 県（県医師会へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27(2015)年 4 月 1 日～平成 28(2016)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>高齢化が進行し、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれており、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域包括ケアシステムの構築が必要。</p> <p>アウトカム指標：令和 7(2025)年を目途に地域包括ケアシステムの構築（厚生労働省）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村・関係者等の取組促進を図るため、保健、医療、福祉分野の連携強化に資する調査及び情報収集を行い、その成果を広く周知するシンポジウムを県医師会に委託して行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 地域包括ケアシステムの構築を図る。 ・地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数 全市町村（H30(2018). 4） | |
| アウトプット指標（達成値） | ・地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数 17 市町村（H28(2016). 4） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村が増加した。</p> <p>地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数 13 市町村(H27(2015). 10)→17 市町村(H28(2016). 4)</p> <p>(1) 事業の有効性 保健、医療、福祉分野の連携強化に資する調査及び情報収集の成果を、シンポジウムを開催し広く県民に周知し地域包括ケアの推進を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 有識者で構成する会議において情報収集を行うだけでなく、会議各委員が内容を持ち帰り、各地域・機関において調査内容を共有いただくことにより、効率的に地域包括ケアシステム構築の促進ができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 5】 認知症対策支援事業 | 【総事業費】 40,634 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 県（一部、国立長寿医療研究センターへ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27(2015)年 4 月 1 日～平成 28(2016)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>今後の高齢化に伴い認知症患者の増加が見込まれる中、認知症を予防するとともに、認知症になっても、在宅医療・介護サービスを受けながら、住み慣れた地域で生活できるよう、在宅医療にかかる提供体制が必要。</p> <p>アウトカム指標： 認知症初期集中支援推進事業に取り組む市町村の増加 2 市（平成 26(2014)年度末）→54 市町村（平成 30(2018)年 4 月）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 認知症の予防や早期発見・対応等を促進し、できる限り長い間、在宅医療・介護サービスを受けながら、住み慣れた地域で生活できるよう「認知症予防研究」「認知症初期集中支援チーム」「家族介護者支援」「徘徊高齢者捜索」等の効果的な実施に関する研究事業を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>認知症予防プログラム実践者養成研修会の受講者数・受講市町村数 60 人（43 市町村）</p> <p>認知症初期集中支援チーム事例検討会出席市町村数 43 市町村</p> | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>認知症予防プログラム実践者養成研修会の受講者数・受講市町村数 66 人（43 市町村）</p> <p>認知症初期集中支援チーム事例検討会出席市町村数 41 市町村</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症初期集中支援推進事業に取り組む市町村の増加 2 市（平成 26(2014)年度末）→8 市町（平成 27(2015)年度末）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、認知症予防プログラム実践者養成研修会に 66 人、43 市町村から参加があり、市町村に対しプログラム導入への意識づけができた。認知症初期集中支援チーム事例検討会へ 41 市町村が参加し、事業の意義を学ぶとともに体制整備への意識づけができた。平成 27(2015)年度に 8 市で、認知症初期集中支援事業を開</p> | |

| | |
|-----|---|
| | <p>始され、在宅医療への整備が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>国立長寿医療研究センターへ委託することで、専門的な知見をもとにした事業を実施することができ、体制整備の効率化が図られた。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.6】 在宅歯科診療設備整備事業 | 【総事業費】 12,079千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成27(2015)年4月1日～平成29(2017)年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、在宅歯科医療の充実を図っていくことが必要。 | |
| | アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 274か所 (H27(2015).3) ⇒380か所 (H30(2018).3) | |
| 事業の内容（当初計画） | 在宅歯科医療を実施する医療機関に対して在宅歯科医療の実施に必要な医療機器等の購入に係る経費の助成を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 在宅歯科診療所設備整備費補助金の助成医療機関数（30医療機関） | |
| アウトプット指標（達成値） | 在宅歯科診療所設備整備費補助金の助成医療機関数（19医療機関） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 274か所 (H27(2015).3) ⇒601か所 (H29(2017).8) | |
| | <p>（1）事業の有効性 在宅歯科診療を実施する医療機関に対し、在宅歯科医療機器等の設備を整備することにより、県内における高齢期・寝たきり者等に対する在宅歯科診療の普及が進み、「在宅療養支援歯科診療所」の増加を後押しすることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 補助の対象を「歯の健康力推進歯科医師等養成講習会」の修了者としており、同講習会の受講時に周知することで、在宅歯科医療について専門性を持ち、より機器利用の必要の高い歯科医師に対し、効率的に周知を図ることができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.7】 在宅歯科医療連携室事業 | 【総事業費】 8,348 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 県（県歯科医師会へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27(2015)年 4 月 1 日～平成 28(2016)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、在宅歯科医療の充実を図っていくことが必要。 | |
| | アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 274 か所（H27(2015).3）⇒380 か所（H30(2018).3） | |
| 事業の内容（当初計画） | 在宅歯科医療を推進するため、県歯科医師会等に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、歯科衛生士の派遣調整、在宅歯科医療等に関する相談を県歯科医師会に委託して行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士の派遣 130 件 | |
| アウトプット指標（達成値） | 訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士の派遣 134 件 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 274 か所（H27(2015).3）⇒421 か所（H28(2016).8） | |
| | <p>（1）事業の有効性 地域の歯科診療所からの要請に基づき歯科衛生士を派遣し、在宅や施設に入所する要介護高齢者等の口腔状態改善を図る等の訪問歯科診療の支援を行うことにより、地域においても在宅歯科医療の推進につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制が整備されたことにより、在宅歯科医療の地域への支援とそれを担う人材の育成とを同時に行うことで効率的に実施することができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.8】 障害者歯科医療ネットワーク推進事業 | 【総事業費】 19,832 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 県（県歯科医師会へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27(2015)年 4 月 1 日～平成 31(2019)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 従来、一部の医療機関に限られていた障害者歯科医療について、障害者が居宅地の近くで効率的に歯科受診ができるよう一般歯科診療所における受け入れ体制が必要。 アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 274 か所（H27(2015).3）⇒1,000 か所（R5(2023).3） | |
| 事業の内容（当初計画） | 障害者歯科医療ネットワークを整備、運用するとともに、障害者歯科医療専門医の研修を実施し、地域完結型の障害者歯科医療体制の実現を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 障害者歯科医療に対応できる歯科医師の育成数 各年度 20 名 | |
| アウトプット指標（達成値） | 障害者歯科医療に対応できる歯科医師の育成数 20 名（平成 27(2015)年度） 25 名（平成 28(2016)年度） 20 名（平成 30(2018)年度） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 274 か所（H27(2015).3）⇒786 か所（R1(2019).6） （1）事業の有効性 本事業により障害者歯科医療に対応できる歯科医師が 200 名から 289 名に増加し、障害者の地域での歯科診療受診体制が強化された。 （2）事業の効率性 関係機関間で連絡協議会を設置し、障害者歯科医療に対する協議や情報交換を行うことにより、効率的にネットワークを整備・運用することができた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.9】 在宅療養支援歯科医養成推進事業 | 【総事業費】 58,761 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 県（愛知学院大学へ寄附） | |
| 事業の期間 | 平成 28(2016)年 1 月～令和 2(2020)年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、在宅歯科医療を担う歯科医師の養成が必要。 アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 274 か所 (H27(2015).3) ⇒380 か所 (H30(2018).3) ⇒18% (R2(2020).3) | |
| 事業の内容（当初計画） | 大学歯学部にて在宅歯科医療寄附講座を開設し、在宅歯科医療を担う歯科医師の養成を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 講座修了者 120 名（3 か年） | |
| アウトプット指標（達成値） | 平成 27 年度は講座の立ち上げ、カリキュラム開発、調査研究活動を実施した。平成 28(2016)年度、平成 29(2017)年度、令和元(2019)年度は 5 年生、6 年生、臨床研修医等の講義及び実習、調査研究活動等を実施した。講座修了者 120 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 274 か所 (H27(2015).3) ⇒772 か所 (H30(2018).8) ⇒21.0% (786 施設/3,745 施設) (R2(2020).4) (1) 事業の有効性 次の世代を担う全ての歯科医師等が地域包括ケアシステムを理解し、高齢者の特性等を踏まえた在宅歯科医療（口腔ケア含む）に取り組むため、愛知学院大学歯学部にて在宅歯科医療学寄附講座を開設することで、必要な人材育成を行うことができる体制を構築できた。 (2) 事業の効率性 歯科医師養成の段階から在宅歯科診療についての講義、実習を実施することにより、効率的に在宅歯科医療に対応できる歯科医師を養成でき、在宅療養支援歯科診療所の増加を図る体制を整備できた。 | |
| その他 | 平成 27(2015)年度：13,500 千円 平成 28(2016)年度：20,000 千円 平成 29(2017)年度：20,000 千円 令和元 | |

| | |
|--|---|
| | <p>(2019)年度：5,261 千円</p> <p>平成 27(2015)年度：講座の立ち上げ、カリキュラム開発、調査研究活動等</p> <p>平成 28(2016)年度：5 年生、6 年生、臨床研修医等の講義及び実習、調査研究活動等</p> <p>平成 29(2017)年度：5 年生、6 年生、臨床研修医等の講義及び実習、調査研究活動、知識普及活動等</p> <p>令和元(2019)年度：5 年生、6 年生、臨床研修医等の講義及び実習、調査研究活動、知識普及活動等</p> |
|--|---|

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 10】 成人期口腔ケア推進事業 | 【総事業費】 39,991 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 県（一部、県歯科医師会へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 28(2016)年 1 月～平成 30(2018)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、要介護者の増加を防ぐ体制整備が必要。 アウトカム指標：40 歳で歯周炎を有する者の割合の減少 27.4%（H23(2011)年度）⇒22.7%（平成 29(2017)年度） | |
| 事業の内容（当初計画） | 成人期の歯科口腔状況等の把握を行い、高齢期における良好な歯科口腔状態の保持に向けた知識の普及を図ることにより、誤嚥性肺炎等の発生リスクを抑え、在宅での療養を継続できる環境を整備する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 啓発用リーフレットの作成数 130,000 部 | |
| アウトプット指標（達成値） | 平成 27(2015)年度は次年度に向けて調査調整会議等を開催し、調査票を作成した。 平成 28(2016)年度は歯科検診及びアンケート調査を 11,345 件実施した。 平成 29(2017)年度は、調査結果分析を行い、リーフレット 1,098,100 部、ポスター 14,450 部、報告書 19,160 部を作成し関係機関等へ送付した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： アウトカム指標：40 歳で歯周炎を有する者の割合の減少 27.4%（平成 23(2011)年度）⇒40.4%（平成 28(2016)年度） （1）事業の有効性 働く世代の歯科口腔保健向上のための啓発を行い、高齢期における良好な歯科口腔状態の保持に向けた対策推進のための調査票の作成ができた。 （2）事業の効率性 将来の要介護者の増加を防ぐためのデータを得ることにより効果的な啓発資料を作る事ができ、効率的に要介護者の増加を防ぐ体制整備につなげることができる。 | |

| | |
|-----|---|
| その他 | 平成 2 7 (2015)年度：調査のための調整事業（会議、事業所選定、調査票案作成等） 平成 2 8 (2016)年度：調査票印刷、受診券の配布、歯科検診及びアンケート調査の実施 平成 2 9 (2017)年度：歯科検診及びアンケート調査の調査結果の分析、報告書の作成、事業所、従業員向け資料の作成・配布 |
|-----|---|

| | | |
|-------------------|--|-------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 11】 在宅歯科医療支援設備整備事業 | 【総事業費】 1,451千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 県歯科医師会 | |
| 事業の期間 | 平成28(2016)年1月～平成28(2016)年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。 | |
| | アウトカム指標：災害時でも在宅歯科診療が提供できる体制の整備 1か所 (H27(2015)) ⇒10か所 (H30(2018)) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 災害時でも訪問歯科診療を実施できるようにするため、発電機を整備する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 災害時活用できる発電機の配備 小型発電3セット (6基) (2基を1セットとし、並列使用とする) | |
| アウトプット指標 (達成値) | 災害時活用できる発電機の配備 小型発電3セット (6基) (2基を1セットとし、並列使用とする) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 災害時でも在宅歯科診療が提供できる体制の整備 1か所 (H27(2015)) ⇒4か所 (H28(2016)) | |
| | <p>(1) 事業の有効性 災害時等でも訪問歯科診療を実施できるようにすることにより、県内における高齢期・寝たきり者等に対する在宅歯科診療の普及が進み、「在宅療養支援歯科診療所」の増加を後押しすることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助の対象を県歯科医師会としており、在宅歯科医療について専門性を持ち、より機器利用の必要の高い歯科医師に対し、効率的に補助することができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 12】 歯科衛生士再就業支援事業 | 【総事業費】 9,233 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 県（県歯科医師会へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27(2015)年 4 月 1 日～平成 28(2016)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、在宅歯科医療及び在宅口腔ケアに従事する歯科衛生士を確保し、在宅医療の充実を図っていくことが必要。 アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 274 か所（H27(2015).3）⇒380 か所（H30(2018).3） | |
| 事業の内容（当初計画） | 未就業歯科衛生士の登録による歯科衛生士登録バンク事業と再就業を希望する歯科衛生士を対象としたカムバック研修等を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 再就業者の増加数 6 名 | |
| アウトプット指標（達成値） | 再就業者の増加数 7 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 274 か所（H27(2015).3）⇒421 か所（H28(2016).8） （1）事業の有効性 本事業により歯科衛生士登録バンク登録者数が 44 名となり 7 名の歯科衛生士が再就職した。 （2）事業の効率性 不足する在宅歯科医療を担う歯科衛生士を補うため既に免許を所持している歯科衛生士を在宅歯科医療に従事させることができ、効率的に在宅療養支援歯科診療所の増加を図る体制を整備できた。 | |
| その他 | 効果的な再就業支援の検討のための就業実態調査を行った。 | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 13】 訪問薬剤管理指導事業 | 【総事業費】 4,856 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 県（県薬剤師会へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27(2015)年 4 月 1 日～平成 28(2016)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬学的見地から適切な医療サービスが供給できるよう在宅医療に対応できる薬局・薬剤師の体制強化が必要。 アウトカム指標：在宅での死亡割合の増加 (平成 26(2014)年度 18.2%) | |
| 事業の内容（当初計画） | <ul style="list-style-type: none"> ・訪問薬剤管理指導を推進するため、これまで訪問薬剤管理指導に取り組んだ経験のない薬局に対する研修を県薬剤師会に委託して実施する。 ・県内薬局に対し、在宅医療に関する意識・実態調査を実施し、各地域（医療圏）ごとに分析を行う。 ・上記の実態調査結果を踏まえ、在宅医療に対応可能な薬局について、県内医療機関等に情報提供する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 訪問薬剤管理指導を実施している薬局数 696 施設（H27(2015).2）⇒770 施設（H28(2016).3） | |
| アウトプット指標（達成値） | 訪問薬剤管理指導を実施している薬局数 760 施設（H28(2016).7） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅での死亡割合 18.2%(平成 26(2014)年度) → 19.1%(平成 27(2015)年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により訪問薬剤管理の実施に必要な知識及び技能を習得した薬剤師を養成し、訪問薬剤管理指導を実施する薬局が 696 施設から 760 施設に増加した。 また、在宅医療に関する薬局・薬剤師の実態と人員不足等解決すべき問題が明らかにできた。</p> <p>(2) 事業の効率性 一般社団法人愛知県薬剤師会は薬剤師等を会員とする県内最大の薬事関係団体であり、同法人へ委託により事業を実施することで薬局が必要とする研修内容の決定・実施やより多くの母数による調査を実施することができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 14】 訪問看護推進事業 | 【総事業費】 3,137 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 県（県看護協会へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27(2015)年 4 月 1 日～平成 29(2017)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医療提供体制の改革において、入院治療の適正化と在宅医療の推進が重要課題となっていることから、在宅医療を進める上で不可欠となる訪問看護の充実を図る必要がある。 アウトカム指標：訪問看護ステーション従事者数 看護師 1,786 人（H26(2014).12） ⇒1,910 人（H28(2016).12） 2,040 人（H30(2018).12） | |
| 事業の内容（当初計画） | 訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するための研修や、訪問看護の認知度を高め、訪問看護の役割を地域に浸透させるための講演会等を県看護協会に委託して実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修受講者数（40名） | |
| アウトプット指標（達成値） | 研修受講者数（316名） 訪問看護ステーションと医療機関の看護師の相互研修（53名）、在宅医療推進研修（257名） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問看護ステーション従事者数：2,847 人（H28(2016).12）、3,333 人（H30(2018).12） （1）事業の有効性 県看護協会に事業を委託して実施することにより、訪問看護の人材養成及び認知度の向上を図ることができた。 （2）事業の効率性 県看護協会では、県内看護師の資質向上のための研修や看護に関する啓発などを団体の独自事業として実施しているため、案内チラシなどの配布ルートを共用するとともに、配布時期なども調整しながら進めることができた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 15】 訪問看護ステーション長期派遣研修事業 | 【総事業費】 6,746 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成 27(2015)年 4 月 1 日～平成 28(2016)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医療機関に入院している患者が退院後、安心して在宅療養を開始することができるようにするためには、病院と訪問看護ステーションの連携・認識の共有が重要であり、病院勤務看護師と訪問看護ステーション勤務看護師の相互理解を進めることが必要である。 アウトカム指標：医療機関から在宅に復帰した患者数 62,406 人（平成 26(2014)年度）⇒増加（平成 29(2017)年度） | |
| 事業の内容（当初計画） | 病院に勤務する看護師を訪問看護ステーションに長期間派遣し、患者訪問等に同行させることにより病院勤務看護師と訪問看護ステーション勤務看護師の相互理解を深めるとともに、病院勤務看護師が行う退院調整能力の向上を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 事業実施医療機関数（12カ所） | |
| アウトプット指標（達成値） | 事業実施医療機関数（6カ所） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医療機関から在宅に復帰した患者数 69,400 人（平成 29 年度） （1）事業の有効性 訪問看護ステーション及び病院勤務看護師の相互理解を深めることができ、入院中から退院後の生活までを見据えた看護を提供できる看護師の養成ができた。 （2）事業の効率性 研修参加者が院内で伝達研修に努め、研修成果について院内で共有を図っている。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 16】 リハビリテーション情報センター事業 | 【総事業費】 1,958 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 県理学療法士会 | |
| 事業の期間 | 平成 28(2016)年 1 月～平成 28(2016)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後、増加が見込まれる回復期病床や在宅医療のニーズに伴い、従事するリハビリテーション専門職の人材育成が重要。 アウトカム指標：リハビリテーション情報センターにおいて紹介可能な、研修を受講したリハビリテーション専門職の増加。(平成 27(2015)年度 340 名) | |
| 事業の内容(当初計画) | リハビリテーション専門職種(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)を対象に退院支援等研修、喀痰吸引技術研修を実施し、在宅医療に従事する人材を育成する。 | |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 退院支援研修及び喀痰吸引技術研修の参加者 340 名 (平成 27(2015)年度) | |
| アウトプット指標(達成値) | 退院支援研修及び喀痰吸引技術研修の参加者 181 名 (平成 27(2015)年度) | |
| 事業の有効性・効率性 | リハビリテーション情報センターにおいて紹介可能な、研修を受講したリハビリテーション専門職が増加した。 (平成 27(2015)年度 181 名) | |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業によりリハビリテーション情報センターにおいて紹介可能な、研修を受講したリハビリテーション専門職が増加した。(0 名→181 名)</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>実施主体である愛知県理学療法士会が、他のリハビリテーション専門職の職能団体である愛知県作業療法士会及び愛知県言語聴覚士会と協定を結び、三団体で協力することにより、効率的に事業が実施されている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|-------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 17】 在宅介護者歯科口腔保健推進設備整備事業 | 【総事業費】 4,605 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成 28(2016)年 4 月 1 日～平成 29(2017)年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、在宅歯科医療の充実を図っていくことが必要。 | |
| | アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 274 か所 (H27(2015).3) ⇒380 か所 (H30(2018).3) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 在宅歯科医療を実施する医療機関に対して在宅で療養する者の口腔ケアに必要な医療機器等の購入に係る経費の助成を行う。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 在宅介護者歯科口腔保健推進設備整備費補助金の助成医療機関数 (12 医療機関) | |
| アウトプット指標 (達成値) | 在宅介護者歯科口腔保健推進設備整備費補助金の助成医療機関数 (9 医療機関) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 421 か所 (H28(2016).8) ⇒601 か所 (H29(2017).8) | |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科医療を実施する医療機関に対し、在宅で療養する者の口腔ケアに必要な医療機器等の設備を整備することにより、県内における高齢期・寝たきり者等に対する在宅歯科診療の普及が進み、「在宅療養支援歯科診療所」の増加を後押しすることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助の対象を在宅歯科診療の実績のある医療機関としておるため、在宅歯科医療について専門性を持ち、より機器利用の必要の高い歯科医師に対し、効率的に周知を図ることができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|----------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 18】 地域医療支援センター事業 | 【総事業費】 647,337 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 県、医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成 27(2015)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 病院の勤務医の地域的な偏在と、小児科、産科など特定の診療科における病院勤務医不足を解消することが必要。 アウトカム指標：医師不足による診療制限病院数の割合 21.4% (H26(2014).6) ⇒減少 (R2(2020).6) | |
| 事業の内容（当初計画） | 医師不足の状況等を把握・分析するため、専任医師を配置し、医療機関へのヒアリング調査を実施するとともに、職場を離れた女性医師への復職支援、短時間勤務を取り入れる医療機関への助成など、女性医師が育児をしながら働くことができる体制整備や、若手医師等を育成する拠点づくりへの支援を行う。 また、県内 4 大学医学部の学生に対する県内の医療機関で一定期間勤務することを条件とした修学資金の貸付や、医師派遣を行う医療機関への助成などを行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 医師派遣を行う医療機関（8 医療機関（平成 27(2015)年度））の維持、増加。 | |
| アウトプット指標（達成値） | 医師派遣を行う医療機関の維持、増加させることで、診療制限を行う病院数の減少を図る。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 診療制限を行う病院数の割合 21.4% (H26(2014).6) ⇒未集計 (R2(2020).6) (1) 事業の有効性 医師派遣を行う医療機関を増加させることで、診療制限を行う病院数の割合の減少を図った。 (2) 事業の効率性 早い時期に補助対象に事業実施の意向調査を行うことで、各種調整を円滑に行うことができ、効率的な執行を図った。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 19】 医療勤務環境改善支援センター事業 | 【総事業費】 5,072 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 県（民間団体へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 28(2016)年 1 月～平成 29(2017)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医療機関における医療従事者の確保が困難な中、質の高い医療提供体制を構築するためには、勤務環境の改善を通じ、医療従事者が健康で安心して働くことができる環境整備を促進することが必要。 アウトカム指標：人口 10 万人当たりの医療従事者数(医師数)の増 213.6 人(H26(2014).12)⇒増加(H30(2018).12) | |
| 事業の内容（当初計画） | 医療法に基づき、勤務環境改善マネジメントシステムを創設して医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関を総合的に支援するため、医療勤務環境改善支援センターを設置し、勤務環境改善に関する相談対応、助言、指導、調査、啓発活動等を行う。また運営協議会を設置し、関係機関との連携体制を構築する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 医療勤務環境改善マネジメントシステムに関する研修会参加者数（50 名） | |
| アウトプット指標（達成値） | 医療勤務環境改善マネジメントシステムに関する研修会参加者数の増加（H27(2015)年度 44 名、H28(2016)年度 91 名） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 213.6 人（H26(2014).12）⇒ 212.9 人（H30(2018).12） （1）事業の有効性 事業実施にあたって、地域における医療全般の知識や医療機関との調整能力のある団体に委託することにより、支援センターが有効に機能した。また、医療勤務環境改善マネジメントシステムに関する研修会を開催し、44 名の参加があり、医療機関に対し、勤務環境改善に関する啓発を行うことができた。 （2）事業の効率性 団体に委託したことにより、関係団体（医師会、看護強靱紀、病院協会等）との連携が容易となり、事業実施にあたっての周知など効率的な執行を図った。 | |
| その他 | | |

| | | |
|-------------------|--|----------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 20】サージカルトレーニングセンター 施設設備整備事業 | 【総事業費】 149,123 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 名古屋市立大学 | |
| 事業の期間 | 平成 28(2016)年 1 月～平成 29(2017)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 近年、不十分な手術手技の医師の執刀による患者の死亡事故等が発生していることから、医療安全への社会的な関心が高まっており、十分な手術手技を有した外科医等による手術の執刀が望まれている。 | |
| | アウトカム指標：外科専門医数 1,035 名 (H27(2015)) ⇒増加 (H29(2017)) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 外科医等の手術手技向上研修に活用するために、名古屋市立大学が設置する県内初のサージカルトレーニングセンターに助成する。 (空調システムの整備、X線撮影装置の整備、処置室の改装、遺体保管庫の整備等) | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 手術手技向上研修の実施 (年間 10 回) | |
| アウトプット指標 (達成値) | 手術手技向上研修の実施 (年間 18 回) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 外科専門医数 1,035 名 (H27(2015)) ⇒1,122 名 (H29(2017).8) | |
| | <p>(1) 事業の有効性 本事業で整備したサージカルトレーニングセンターを活用した研修が開催され、外科医等の手術手技の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 名古屋市立大学がサージカルトレーニングセンターを整備したことにより、県内 4 大学を始め県内全域の医師の研修を効率的に進めることができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|-------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 21】 救急医療人材等養成支援事業 | 【総事業費】 47,924 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関等 | |
| 事業の期間 | 平成 28(2016)年 1 月～平成 28(2016)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後増加が見込まれる救急患者に対して、適切な医療が提供できるよう、救急医療を担う人材を養成する必要がある。 アウトカム指標：病院勤務救急科医師数 113 名 (H26(2014). 12. 31) ⇒増加 (H30(2018). 12. 31) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 救急救命センター等が第 1 次及び第 2 次医療機関の救急医療従事者に対する研修等を実施するために必要な備品の購入費用に対して助成する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 救急医療従事者向け研修のための備品を整備した医療機関数 (10カ所) | |
| アウトプット指標 (達成値) | 救急医療従事者向け研修のための備品を整備した医療機関数 (9カ所) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 139 名 (H28(2016). 12. 31) (1) 事業の有効性 救急救命センター等が購入した備品を活用して救急医療従事者向けの研修を実施したことで、第 1 次及び第 2 次医療機関の救急医療従事者の知識及び技術を向上させることができた。 (2) 事業の効率性 助成にあたって、補助対象備品を活用した研修計画書の提出を医療機関に求め、当該備品の必要性を確認のうえ助成を行い、効率的な執行を図った。 | |
| その他 | | |

| | | |
|-------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 22】 救急勤務医支援事業 | 【総事業費】 35,418 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成 27(2015)年 4 月 1 日～平成 28(2016)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 超高齢化社会の到来に伴い増加する救急患者に対し、適切な医療が確実に提供できるよう、救急医療に従事する医師を確保する必要がある。 | |
| | アウトカム指標：病院勤務救急科医師数 113 名 (H26(2014). 12. 31) ⇒増加 (H30(2018). 12. 31) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 救急勤務医の離職防止のため、医療機関が夜間・休日の救急医療を担う医師へ支給する手当に係る経費に対し助成する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 救急勤務医支援事業の助成医療機関数 (30 医療機関) | |
| アウトプット指標 (達成値) | 救急勤務医支援事業の助成医療機関数 (15 医療機関) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 139 名 (H28(2016). 12. 31) | |
| | <p>(1) 事業の有効性 救急医療を担う第 2 次医療施設に対し、本事業を通じて支援することで、救急勤務医の処遇改善を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 早い時期から事業実施を希望する団体を把握したため、事業を実施する上で必要な各種調整も円滑に進めることができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|-------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 23】 救急医養成支援事業 | 【総事業費】 1,374 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成 28(2016)年 1 月～平成 28(2016)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後増加が見込まれる救急患者に対して、適切な医療が提供できるよう、救急医療を担う医師を養成する必要がある。 アウトカム指標：救急専門医の人数 136 名 (H26(2014). 12. 31) ⇒増加 (H30(2018). 12. 31) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 基幹型臨床研修病院において、救急医療を担う医師を積極的に育成することができる体制を整えるため、臨床研修 (初期臨床研修) を終えた医師に対し、指導医の指導のもと救急医療を担う医師を育成するために必要な指導医の人件費や指導医養成のための研修経費等の費用に対し助成する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 基幹型臨床研修病院の救急科後期研修医の人数 (18 名) | |
| アウトプット指標 (達成値) | 基幹型臨床研修病院の救急科後期研修医の人数 (12 名) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 170 名 (H28(2016). 12. 31) (1) 事業の有効性 当事業で救急医療を担う医師の育成費用を助成することで、救急医の養成を促進した。 (2) 事業の効率性 助成の申請書類の一部については様式を定めず既存資料の提出を可としたことで、医療機関は書類作成の負担を軽減することができ、効率的な事業実施ができた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 24】 小児救急電話相談事業 | 【総事業費】 35,284 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 県（民間企業に委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27(2015)年 4 月 1 日～平成 28(2016)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 休日・夜間は小児科医の不足等により、十分な医療の提供が難しいことから、保護者向けの電話相談を実施し、保護者の不安を解消するとともに、病院への不要な受診を減らし、小児科医の負担軽減を図る必要がある。 | |
| | アウトカム指標：乳幼児の軽症患者の救急搬送件数 11,488 件（H26(2014)）⇒減少（H28(2016)） | |
| 事業の内容（当初計画） | 小児科医の診療していない休日・夜間等に、発病した小児の保護者に対して電話相談を行い、保護者の不安解消や時間外における軽症患者の病院への集中回避による小児科医等の負担軽減を図るため、医師、看護師等による保護者を対象とした休日・夜間の医療相談を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 電話相談実施日数(365 日) | |
| アウトプット指標（達成値） | 電話相談実施日数(365 日) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 乳幼児の軽症患者の救急搬送件数 11,710 件（H28(2016)） | |
| | <p>（1）事業の有効性 本事業により、不要な休日・夜間の救急対応を減少させ、小児科医の負担軽減を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 小児科勤務経験のある看護師等の相談員及び小児科医によって電話相談を行ったため、短時間での確に受診の可否を助言するなど効率的に事業が実施できた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 25】 小児救急医療支援事業 | 【総事業費】 48,642 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 名古屋、西三河北部 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成 27(2015)年 4 月 1 日～平成 29(2017)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 小児科医の勤務環境の悪化や一次の在宅当番医からの転送患者を受け付ける二次救急医療体制（入院治療を主体とした病院体制）充実が課題であるため、病院群輪番制をとる病院等を支援することで体制を確保し、地域の小児救急医療体制の充実を図る必要がある。 | |
| | アウトカム指標：乳幼児の軽症患者の救急搬送件数 11,488 件（H26(2014)）⇒減少（H28(2016)） | |
| 事業の内容（当初計画） | 二次医療圏を単位に、二次救急医療施設として必要な診療機能、小児科専用病床及び小児科医を確保した病院を輪番で、毎日 1 病院確保するため、休日・夜間の小児救急医療体制の整備に必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び小児救急医療拠点病院の運営に必要な経費を助成する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 小児救急医療支援事業の実施医療圏数(2 医療圏) | |
| アウトプット指標（達成値） | 小児救急医療支援事業の実施医療圏数(2 医療圏) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 乳幼児の軽症患者の救急搬送件数 11,710 件（H28(2016)） | |
| | <p>（1）事業の有効性 本事業により、2 医療圏で継続して 365 日の小児救急医療体制を実施し、地域の小児救急医療体制の維持を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 小児患者のトリアージを行い、一次救急と二次救急で明確な役割分担が図られているため、効率的に事業を実施できた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|-------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 26】 小児集中治療室従事者研修事業 | 【総事業費】 8,138 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 名古屋 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成 27(2015)年 4 月 1 日～平成 28(2016)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 重篤な小児患者に対して、専門性の高い医療従事者が確保できるよう、小児集中治療室にかかる研修実施の支援が必要。 アウトカム指標：小児科医師数 872 名 (H26(2014). 12. 31) ⇒増加 (H30(2018). 12. 31) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 医療機関において、小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のための研修に要する費用に対し助成する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 研修の実施医療機関数 (2 か所) | |
| アウトプット指標 (達成値) | 研修の実施医療機関数 (3 か所) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 904 名 (H28(2016). 12. 31) (1) 事業の有効性 本事業により、医療機関において不足している小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の育成が図られた。 (2) 事業の効率性 専門性が高く、実践的な研修が行えるよう小児救急・集中治療の現場である小児集中治療室 (P I C U) を有する医療機関を対象にしたため、効率的に事業が実施できた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|-------------------|---|----------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 27】 産科医等支援事業 | 【総事業費】 649,941 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成 27(2015)年 4 月 1 日～平成 29(2017)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>医師不足のため診療制限を行うことが最も多い診療科である産科に対し、医師等の処遇を改善し、地域医療を確保することが必要。</p> <p>アウトカム指標：：病院勤務産科医師数 404 名 (H26(2014). 12. 31) ⇒増加 (H30(2018). 12. 31)</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | 産科医、救急医、新生児医療担当医等の確保を図るため、産科医等への分娩手当、臨床研修終了後の後期研修において産科を選択する研修医への手当、NICUを担当する医師への手当に係る経費に対し助成する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 助成医療機関数 (91 か所) | |
| アウトプット指標 (達成値) | 助成医療機関数 (91 か所) | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：407 名 (H29(2017))</p> <p>(1) 事業の有効性 産科医等への分娩手当、臨床研修終了後の後期研修において産科を選択する研修医への手当、NICUを担当する医師への手当を助成することで、産科、小児科に勤務する医療従事者の処遇改善を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 従来の国庫補助の枠組みをそのまま流用することにより、基金事業化された事業を実施する際も、補助要件や基準額の算出方法などが従来と同じであるため、現場での混乱を防止できた。また、複数の事業で共通様式を使用することで、書類の作成や確認の事務処理を効率的に進めた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|-------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 28】 帝王切開術医師支援事業 | 【総事業費】 90,597 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成 27(2015)年 4 月 1 日～平成 28(2016)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 大病院がハイリスクの帝王切開に適切に対応するため、中小規模の産婦人科医療機関で帝王切開を行う体制を整備する必要がある。 | |
| | アウトカム指標：：病院勤務産科医師数 404 名 (H26(2014). 12. 31) ⇒増加 (H30(2018). 12. 31) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 地域の中小産婦人科医療機関で帝王切開術を行った医師への手当に係る経費に対し助成する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 助成医療機関数 (58 か所) | |
| アウトプット指標 (達成値) | 助成医療機関数 (60 か所) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：407 名 (H29(2017)) (1) 事業の有効性 200 床未満の病院及び有床診療所で帝王切開術の実施に必要な医師が確保できた。 (2) 事業の効率性 従来からある産科医等支援事業費補助金の枠組を準用することにより、現場が理解しやすいようにし、この補助金を効率的に活用できるようにした。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 30】 薬剤師再就業支援事業 | 【総事業費】 1,407 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 県（県薬剤師会へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27(2015)年 4 月 1 日～平成 28(2016)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢化社会が進む中、医薬分業を推進し、「かかりつけ薬局」「かかりつけ薬剤師」を県民に普及定着することで医薬品の適正使用や安全の確保を図るため、薬剤師を確保する必要がある。 | |
| | アウトカム指標：医薬分業率の増加 平成 26(2014)年度 59.9%（全国 68.7%）⇒全国平均を上回る | |
| 事業の内容（当初計画） | 結婚、育児等を理由に休業している薬剤師のうち、勤労意欲のある者に対して研修会等を開催し、復職を支援する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修を受講して復職した薬剤師数 5 人（平成 27(2015)～29(2017)年度） | |
| アウトプット指標（達成値） | 研修を受講して復職した薬剤師数 7 人（平成 27(2015)年度末） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医薬分業率の増加（全国平均を上回る） 平成 27(2015)年度 61.1%（全国 70.0%） 全国平均を上回らなかったが、県内の医薬分業率が増加した。 | |
| | <p>（1）事業の有効性 本事業により未就業の薬剤師 7 名が再就業に至ったことで薬局における人材不足の解消に効果があった。</p> <p>（2）事業の効率性 研修内容の決定や研修場所（実務研修）の選定など事業の実施について薬剤師を構成員とする県薬剤師会への委託により実施することで、効率的・効果的な事業が実施できた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 31】 看護職員修学資金貸付金 | 【総事業費】 41,145 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 県 | |
| 事業の期間 | 平成 27(2015)年 4 月 1 日～平成 28(2016)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 愛知県では看護師業務従事者数が不足しているため、適切な医療サービスを供給できるように愛知県内の看護師業務従事者数を増加させる必要がある。 アウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届） 54,013 名（H26(2014).12）⇒57,700 名（H28(2016).12） | |
| 事業の内容（当初計画） | 看護職員希望者の進学を促進するために、県内の看護師等養成施設に在学する看護学生及び生徒に対し「看護修学資金貸付金」を貸与し、卒業後県内の医療機関等に従事した場合に返還を免除することにより看護職員の充実を図る。 また、へき地医療の確保をはかるため、地域枠制度を新設し、卒業後に東三河山間部などの、へき地医療機関への就職を希望する者を養成し、当該医療機関の看護師確保につなげる。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 看護職員修学資金及びへき地医療確保看護修学資金を計 200 名以上に貸与する | |
| アウトプット指標（達成値） | 看護職員修学資金及びへき地医療確保看護修学資金を計 218 名に貸与した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届）58,387 名（H28(2016).12） （1）事業の有効性 本業務により看護師等資格を取得し、愛知県内の看護師業務従事者数を増加することができ、さらに特に不足している中小病院や診療所への就業を促進することができている。 （2）事業の効率性 修学資金は金銭面で看護師養成施設に通うことが困難な者も貸与を受けることができるため、より多くの者に看護師となる機会を提供できる。さらに免除規定を設けることにより卒業後の免許取得や中小病院や診療所への就業を促進することができる。 | |
| その他 | | |

| | | |
|-------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 32】 病院内保育所施設整備事業 | 【総事業費】 19,959 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成 27(2015)年 4 月 1 日～平成 28(2016)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 病院及び診療所に従事する子育てをしている看護職員等が安心して働き続けることができ、また再就業しやすい環境を整備するために、保育施設を整備する事業に対して助成する必要がある。 | |
| | アウトカム指標：愛知県における看護職員離職率 11.6% (平成 26(2014)年度) ⇒11.0% (平成 27(2015)年度) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図るため、病院内保育所の整備、近隣の診療所等で勤務する職員の子供を受け入れる保育所の設置や増改築に係る経費に対し助成する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 補助事業者数 (1カ所) | |
| アウトプット指標 (達成値) | 補助事業者数 (1カ所) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 愛知県における看護職員離職率 12.0% (平成 27(2015)年度) | |
| | <p>(1) 事業の有効性 看護職員などの不規則な勤務を強いられる職種にとって、勤務先に保育所があることは、安心して仕事を継続するためには、大変有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設整備・設備整備に係る複数の事業について、共通様式を使用することにより、書類の作成や確認の事務処理を効率的に進めた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 33】 看護師等養成所設備整備事業 | 【総事業費】 2,382 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 看護師等養成所 | |
| 事業の期間 | 平成 27(2015)年 4 月 1 日～平成 28(2016)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護師等養成所の新設を促進し、医療機関等における看護職員の確保を図るため、新設に係る看護師等養成所の初度設備整備費に対して助成する必要がある。 | |
| | アウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届） 54,013 人（H26(2014). 12）⇒57,700 人（H28(2016). 12） | |
| 事業の内容（当初計画） | 看護師等養成所の新設に係る初度設備整備費に対して助成する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 補助養成所数（1 課程） | |
| アウトプット指標（達成値） | 補助養成所数（1 課程） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届）58,387 人（H28(2016). 12） | |
| | <p>（1）事業の有効性 人件費等の負担が大きい中で運営をしている養成所が多く、本事業により初度設備整備費を助成することは、養成所における教育内容の向上に繋がるものと考えます。</p> <p>（2）事業の効率性 早い時期から事業実施を希望する団体を把握したため、事業を実施する上で必要な各種調整を円滑に進めることができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 34】 看護師養成所運営費補助金 | 【総事業費】 2,265,174 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 看護師等養成所 | |
| 事業の期間 | 平成 27(2015)年 4 月 1 日～平成 30(2018)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護師等養成所の養成力を充実強化し、医療技術の進歩に対応できる看護職員を確保するため、看護師等養成所の運営に必要な経費に対して助成する必要がある。 | |
| | アウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届） 54,013 人（H26(2014).12）⇒60,000 人（H30(2018).12） | |
| 事業の内容（当初計画） | 看護師等養成所における専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に係る経費に対し助成する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 補助養成所数（24 課程） | |
| アウトプット指標（達成値） | 補助養成所数（23 課程） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届）61,389 人（H30(2018).12） | |
| | <p>（1）事業の有効性 人件費等の負担が大きい中で運営をしている養成所が多く、本事業により運営費を助成することは、各養成所における教育内容の向上に繋がるものと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 早い時期から事業実施を希望する団体を把握したため、事業を実施する上で必要な各種調整を円滑に進めることができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 35】 看護研修センター費 | 【総事業費】 27,723 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 県 | |
| 事業の期間 | 平成 27(2015)年 4 月 1 日～平成 28(2016)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 指導者の養成、専門性・実践力の向上のための研修及び継続教育に関する普及啓発活動など多角的な研修事業を実施することにより、看護職員の資質の向上を図る必要がある。 アウトカム指標：愛知県における看護職員離職率 11.8%（平成 25(2013)年度）⇒11.0%（平成 27(2015)年度） | |
| 事業の内容（当初計画） | 看護職員の継続教育を推進するための拠点として、総合看護専門学校内に看護研修部門を設置し、看護教員等指導者の養成や現任看護職員の再教育、再就業希望者のための実務研修などの事業を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修受講者数 1,395 人（院内教育担当者研修 60 人を除く） | |
| アウトプット指標（達成値） | 研修受講者数 927 人（院内教育担当者研修 81 人を除く） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：愛知県における看護職員離職率 12.0%（平成 27(2015)年度） （1）事業の有効性 少子化等の進行により新卒就業者が減少傾向にあること、看護職員の離職率が増加傾向にあること等を背景に看護職員不足の問題が顕在化していることから、今後の看護職員確保対策のひとつとして、家庭にいる看護師資格者（潜在看護職員）の再就業の促進を強力に進めていくことができた。 また、一部の医療機関が行う研修のほかに、いずれかの医療機関に属していない県という中立的な立場から提供する再就業研修も欠かせない状況となっている。 （2）事業の効率性 他施設で実施されている研修を廃止し、新たな看護ニーズに対応した研修を新設することによって、独自の研修内容になるように研修体系を見直した。 | |
| その他 | | |

| | | |
|-------------------|--|----------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 36】 新人看護職員研修事業 | 【総事業費】 144,130 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関、県 | |
| 事業の期間 | 平成 27(2015)年 4 月 1 日～平成 28(2016)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 新人看護職員の資質の向上及び早期離職防止を図るため、新人看護職員が臨床研修を受けられる体制を構築する必要がある。 | |
| | アウトカム指標：愛知県における新人看護職員離職率 7.3% (平成 26(2014)年度) ⇒7.0% (平成 27(2015)年度) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 新人看護職員に対する臨床研修実施のための経費に対し助成する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 補助医療機関数 (80カ所) | |
| アウトプット指標 (達成値) | 補助医療機関数 (78カ所) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 愛知県における新人看護職員離職率 5.9% (平成 27(2015)年度) | |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>新人看護職員研修事業を実施する医療機関 78カ所に補助を行い、新人看護職員が臨床研修を受けられる体制を構築するための支援を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新人看護職員研修ガイドラインに示された項目に沿って病院等が実施する新人看護職員研修を対象に補助することにより、医療機関の機能や規模にかかわらず、新人看護職員が臨床研修を受けられる体制を構築するための支援を行うことができる。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|-----------------------|--|----------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.37】 看護職員専門分野研修事業 | 【総事業費】 139,222 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 県 | |
| 事業の期間 | 平成 27(2015)年 4 月 1 日～平成 28(2016)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医療の高度化、専門分化に対応するため、水準の高い看護を 実践できる認定看護師の育成を促進する必要がある。 | |
| | アウトカム指標：認定看護師認定者数 789 人 (H26(2014)) ⇒増加 (H27(2015)) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いた、 水準の高い看護を実践できる認定看護師の育成を促進 するために、看護職員専門分野研修に必要な経費を助成す る。 | |
| アウトプット指標 (当初 の目標値) | 補助機関数 (3カ所) | |
| アウトプット指標 (達成 値) | 補助機関数 (2カ所) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認定看護師認定者数 789 人 (H26(2014)) ⇒996 人 (H27(2015)) | |
| | <p>(1) 事業の有効性 本事業により、特定の看護分野において、熟練した看護技 術と知識を用いた水準の高い看護を実践できる認定看護師 を養成することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 認定看護師教育機関が実施する看護職員専門分野研修に 必要な経費に助成を行うことで、県内全域の認定看護師が 増加し、県内看護師の資質向上を図ることができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|-------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 38】 看護師勤務環境改善施設整備事業 | 【総事業費】 3,972 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成 27(2015)年 4 月 1 日～平成 28(2016)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護職員の離職率は横ばいの状態が続いており、離職率改善のため、看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりなど勤務環境を改善し、看護職員の負担軽減につながる施設整備が必要である。 | |
| | アウトカム指標：愛知県における看護職員離職率 11.8% (平成 25(2013)年度) ⇒11.0% (平成 27(2015)年度) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 病院のナースステーション、処置室、カンファレンスルーム等の拡張や新設により看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりとするために必要な施設整備に対し助成する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 助成医療機関数 (1 医療機関) | |
| アウトプット指標 (達成値) | 助成医療機関数 (1 医療機関) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：愛知県における看護職員離職率 12.0% (平成 27(2015)年度) | |
| | <p>(1) 事業の有効性 看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりにより勤務環境を改善し、看護職員の負担軽減を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 交付申請書類として、「離職防止等に関する取組み内容」の様式を必須とすることで、施設整備以外の面での取組みに対する現状認識及びさらなる取組を促すことができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 39】 看護職員確保啓発事業 | 【総事業費】 842 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 県 | |
| 事業の期間 | 平成 27(2015)年 4 月 1 日～平成 28(2016)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護志願者を増加させることにより看護職員の確保を図る。 アウトカム指標：看護師養成所受験率（1 日体験研修の参加者が看護師（准看護師含む。）養成所の入学試験を受けた率） 86.1%（平成 26(2014)年度）⇒維持（平成 27(2015)年度） | |
| 事業の内容（当初計画） | 将来の看護職を志す高校生や看護職に興味を持つ高校生を対象に 1 日体験研修を行い、実際の病院で間近に看護職の先輩や患者と接する機会を与え、看護師の確保対策として啓発事業を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 県内の高等学校に在籍する生徒 募集人員 1,300 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | 県内の高等学校に在籍する生徒 応募人員 1,257 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平成 27(2015)年度の看護師養成所受験率は 89.4%で、3.3%増加した。 （1）事業の有効性 1 日看護体験研修に参加した学生の 8 割以上が看護師養成所を受験していることから、看護師の確保に有効な事業である。 （2）事業の効率性 将来の看護職を志す高校生や看護職に興味を持つ高校生を対象とした 1 日看護体験研修は実際の病院で間近に看護職の先輩や患者と接する機会を得ることができることから、高校生たちに対する啓発の効果が高く、看護師確保対策の入り口の事業として効率性が高い。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 40】 看護職員確保対策事業 | 【総事業費】 3,600 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 県（県医師会へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27(2015)年 4 月 1 日～平成 28(2016)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 診療所における看護職員の確保を行うため、診療所への募集事業及び診療所への就職者が多い看護師等養成所への生徒募集事業を実施する必要がある。 | |
| | アウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届） 54,013 人（H26(2014).12）⇒57,700 人（H28(2016).12） | |
| 事業の内容（当初計画） | 県内診療所看護師の募集や診療所への就職者が多い看護師等養成所への生徒募集事業を実施し、県内診療所の看護職員確保を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 公益社団法人愛知県医師会に事業を委託 | |
| アウトプット指標（達成値） | 公益社団法人愛知県医師会に事業を委託 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届）58,387 人（H28(2016).12） | |
| | <p>（1）事業の有効性 愛知県医師会は医師会立の看護学校を有しており、また、県内全域の診療所の現状を把握しているため、看護学校案内のための高等学校訪問活動、就職斡旋のための高等学校、看護学校訪問活動、その他広報活動や情報収集を行うことで、診療所への就職が多い看護学校への入学及び看護師等の診療所への就職につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 愛知県医師会は、診療所への看護師等の募集事業や診療所への就職者が多い看護師等養成所への生徒募集事業に関するノウハウと人脈を有しており、さらに各地区医師会を通じて県内診療所の現況を把握していることから当事業を委託することで効率的・効果的に実施することができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|----------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 41】 ナースセンター事業 | 【総事業費】 110,248 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 愛知県看護協会（委託） | |
| 事業の期間 | 平成 28(2016)年 4 月 1 日～平成 29(2017)年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | ナースセンターの就業促進事業の機能強化として、利便性の高い場所で支所業務を運営する必要がある。 また、より多くの求人・求職を繋げるために、ハローワークとも連携する必要がある。 | |
| | アウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届） 54,013 人（H26(2014).12）⇒61,600 人（H30(2018).12） | |
| 事業の内容（当初計画） | 未就業看護職員の就業促進に必要な事業、看護教務等の PR 事業及び訪問看護の実施に必要な支援事業を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 28(2016)年度：ナースセンターの紹介による就業者数 1,200 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | 28(2016)年度：ナースセンターの紹介による就業者数 1,220 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護師業務従事者数（業務従事者届） 61,389 人（H30(2018).12） | |
| | <p>（1）事業の有効性 平成 27(2015)年 10 月から導入された看護師等免許保持者の届出制度で得た情報により、離職後も一定のつながりを有しながら、潜在看護師の再就業を一層促進することができる。</p> <p>（2）事業の効率性 県看護協会では、県内看護師の資質向上のための研修や看護に関する啓発など団体の独自事業として実施しているため、案内チラシなどの配布ルートを共用するとともに、配布時期なども調整しながら進めることができた。</p> | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|---|---------------|---------|--|----------------|--------------|---------------|--------------|----------------|------------|---------------------|-----|------------------|-------------|--------------|-------------|
| 事業名 | 【NO.1】 愛知県介護施設等整備事業 | 【総事業費】 一千円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 市町村、社会福祉法人等施設整備事業者 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：第6期～第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画期間中に整備する地域密着型特別養護老人ホームの定員総数 2,933人→3,968人 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の内容（計画変更後） | <p>①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">19か所（定員576人）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">27か所（定員495人）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">6か所（定員70人）</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">2か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">9か所（定員157人）</td> </tr> <tr> <td>介護付きホーム（小規模）</td> <td style="text-align: right;">4か所（定員116人）</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ④介護職員の宿舎施設の整備に対する助成を行う。</p> | | 整備予定施設等 | | 地域密着型特別養護老人ホーム | 19か所（定員576人） | 認知症高齢者グループホーム | 27か所（定員495人） | 小規模多機能型居宅介護事業所 | 6か所（定員70人） | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 2か所 | 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 9か所（定員157人） | 介護付きホーム（小規模） | 4か所（定員116人） |
| 整備予定施設等 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域密着型特別養護老人ホーム | 19か所（定員576人） | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症高齢者グループホーム | 27か所（定員495人） | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 6か所（定員70人） | | | | | | | | | | | | | | | |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 2か所 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 9か所（定員157人） | | | | | | | | | | | | | | | |
| 介護付きホーム（小規模） | 4か所（定員116人） | | | | | | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標（変更後の目標値） | <p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域密着型特別養護老人ホーム：19か所（定員576人） ○認知症高齢者グループホーム：27か所（定員495人、年間延べ人員5,940人） ○小規模多機能型居宅介護事業所：6か所（定員70人、年間延べ人員840人） ○定期巡回・随時対応型訪問介護事業所：2か所 ○看護小規模多機能型居宅介護事業所：9か所（定員157人、 | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|---------------|--|
| | <p>年間延べ人員 1,884 回)</p> <p>○介護付きホーム（小規模）：4 か所（定員 116 人）</p> |
| アウトプット指標（達成値） | <p>○地域密着型特別養護老人ホーム：14 ヶ所（定員 437 人）</p> <p>○認知症高齢者グループホーム：29 ヶ所（定員 531 人、年間延べ人員 6,372 人）</p> <p>○小規模多機能型居宅介護事業所：11 ヶ所（定員 227 人、年間延べ人員 2,724 人）</p> <p>○定期巡回・随時対応型訪問介護事業所：3 か所</p> <p>○看護小規模多機能型居宅介護事業所：5 か所（定員 50 人、年間延べ人員 600 回）</p> <p>○介護付きホーム（小規模）：3 か所（定員 87 人）</p> |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 6 期～第 8 期愛知県高齢者福祉保健医療計画期間中に整備する地域密着型特別養護老人ホームの定員総数 2,933 人→3,968 人</p> <p>令和 4(2022)年度末時点定員総数：3,765 人</p> <p>観察できた → 指標：定員が 832 人増加</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>地域密着型サービス施設等の整備により、第 6 期～第 8 期愛知県高齢者福祉保健医療計画期間中に整備する地域密着型特別養護老人ホームの定員総数 2,933 人→3,968 人のうち令和 4(2022)年度末時点で 3,765 人まで整備が進み、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>予め県内市町村を対象とした事業量調査を実施したことにより、事業の実施が効率的に行われた。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------------|--|-----------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.1】 介護人材確保対策連携推進協議会費 | 【総事業費】 86 千円 |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 県 | |
| 事業の期間 | 平成27年10月～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護人材の確保については、各関係機関等がそれぞれの役割において個別に行っているが、各主体が足並みを揃え取り組んでいくことが求められる。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組みを実施するため、行政、介護事業者、職能団体、介護福祉士養成機関等から構成される協議会を設置する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 協議会の開催回数 2回 | |
| アウトプット指標（達成値） | 協議会の開催回数 1回 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 本事業により関連機関・団体の連携の強化が図られ、より必要とされる分野に集中して事業化を行うことが可能になる。</p> <p>（2）事業の効率性 それぞれの関連機関・団体が連携することで、情報・認識が共有され、取り組むべきことが明確化になり効率性を向上させた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.2】 介護事業所人材育成認証評価事業 | 【総事業費】 2,534 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 従業員に対する優れた取組（例えば、資格取得支援など）については、公表される仕組みはなく、従業員に対して働きやすい場所であるかどうかを公表する制度が必要である。 | |
| | アウトカム指標：介護職員の増加 | |
| 事業の内容（当初計画） | 人材育成等に取り組む事業所の認証評価事業の運営（評価基準の設計、実際の評価事務、事業の周知）を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 認証事業所数 100 事業所 | |
| アウトプット指標（達成値） | 認証事業所数 102 事業所 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員の増加 が観察できた（93,957 人(H27.9)から 96,475 人(H28.6)に増加した。） | |
| | <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、優良な事業所とそうでない事業所を差別化し、見える化が効果的にできた。</p> <p>（2）事業の効率性 セミナーを開催したことで対象事業所に一斉に案内ができ、また認定証交付式を開催したことで広く一般に普及啓発ができ、効率的な周知が図れた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.3】 介護の普及啓発事業費補助金 | 【総事業費】 6,158 千円 |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 市町村、介護福祉士養成施設、社会福祉法人、NPO等 | |
| 事業の期間 | 平成27年10月～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護の仕事について、一面的なマイナスイメージが生じており、人材の参入の阻害要因となっているので、イメージ改善を進め、参入促進を図る。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 市町村、介護福祉士養成施設、社会福祉法人、NPO等が実施する、介護や介護の仕事の理解促進・普及啓発のためのセミナー、講演会、イベント等の事業実施に要する経費を補助する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | セミナー、講演会等の開催（62団体） 就職フェア等のイベントの開催（13回） | |
| アウトプット指標（達成値） | セミナー、講演会等の開催（4団体） 就職フェア等のイベントの開催（1回） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により、介護の普及啓発活動が促進されることで、普段介護に携わっていない人たちの持つマイナスを払拭する。それにより、人材参入への阻害要因を除去する。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>補助により資金面での負担を軽減されるため、意欲的に啓発活動を行う事業者にとっては、それまでと同等の金銭的負担でより多くの活動が可能となった。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.4】 介護人材資質向上事業費補助金 | 【総事業費】 5,343 千円 |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 市町村、介護人材養成関係団体 | |
| 事業の期間 | 平成27年10月～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 人材の確保、定着を図るための給与・処遇体系の環境整備 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護にかかわる関係団体（市町村、介護人材の養成に関する団体）が行う、介護従事者の資質向上を目的とした事業の実施に要する経費を補助する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修等の実施 460件 | |
| アウトプット指標（達成値） | 研修等の実施 236件 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 資質の向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 市町村や団体が行うことにより、広範に資質向上を図れた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.5】 研修受講支援事業費補助金 | 【総事業費】 298 千円 |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 介護事業所 | |
| 事業の期間 | 平成27年10月～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 団塊の世代が全員75歳以上の後期高齢者になる2025年度には、本県の介護人材が約2万4千人不足すると推計されており、介護人材の定着とスキルアップに向けた環境の構築が必要である。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護事業所の職員が、技術等の向上を図る資格を取得するために必要な講習（喀痰吸引等研修、介護キャリア段位におけるアセッサー講習）の受講料を補助する。 | |
| アウトアップ指標（当初の 目標値） | 受講者数 1,000人 | |
| アウトプット指標（達成 値） | H27 喀痰吸引修了者 1479人 H27 アセッサー講習受講者 約170人 うち、補助金申請者 2人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により、介護キャリア段位におけるアセッサー制度の周知が図られた</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>アウトプット指標（達成値）の数値が小さいため不明</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.6】 福祉・介護人材就業・定着支援事業費 | 【総事業費】 11,350 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 県（福祉人材センターへ委託） | |
| 事業の期間 | 平成27年4月～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 団塊世代の全てが75歳以上となる2025年において、本県の介護人材が約2万4千人不足すると見込まれており、参入促進を進めていく必要がある。 | |
| 事業の内容（当初計画） | <ul style="list-style-type: none"> ○福祉・介護人材参入促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・高校生、資格取得見込者向けの施設見学を行う。 ・福祉職に関心のある教育機関等を対象に就職支援出張セミナーを開催する。 ・職場体験の機会を提供する。 ○福祉・介護人材マッチング機能強化事業 <ul style="list-style-type: none"> ・専門員が労働局と連携し、ハローワークに来所した福祉職希望者への相談を行う。 ○福祉・介護人材定着フォローアップ支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材センター事業を通じて就職した人を対象に、専門員が就職先に訪問し、相談業務等を行う。 | |
| アウトアップ指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・高校生・資格取得見込者向け施設見学事業 高校生・資格取得見込者向けの施設見学の実施（15施設） ・就職支援出張セミナー事業 教育機関、福祉関係養成校等への講師の派遣（5回） ・職場体験提供事業 職場体験の実施（40事業所以上での受入れ） ・福祉・介護人材マッチング機能強化事業（巡回相談事業） ハローワーク、大学等相談（36回）、ヤングジョブあいち相談（12回） ・福祉・介護人材定着フォローアップ支援事業 フォローアップ専門員の施設等訪問（108回） | |

| | |
|----------------------|---|
| <p>アウトプット指標（達成値）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生・資格取得見込者向け施設見学事業 高校生・資格取得見込者向けの施設見学の実施（14施設） ・ 就職支援出張セミナー事業 教育機関、福祉関係養成校等への講師の派遣（5回） ・ 職場体験提供事業 職場体験の実施（23事業所での受入れ） ・ 福祉・介護人材マッチング機能強化事業（巡回相談事業） ハローワーク、大学等相談（36回）、ヤングジョブあいち相談（12回） ・ 福祉・介護人材定着フォローアップ支援事業 フォローアップ専門員の施設等訪問（51回） |
| <p>事業の有効性・効率性</p> | <p>(1) 事業の有効性 本事業により、雇用のミスマッチを防ぎ、効率的な参入が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託することで事業の効率化が図られた。</p> |
| <p>その他</p> | |

| | | |
|--------------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.7】 介護体験発表会開催費 | 【総事業費】 712 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 愛知県（認知症の人と家族の会愛知県支部へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 認知症高齢者を介護する家族に対しては、認知症知識や介護技術だけでなく、精神面も含めた支援が必要。 アウトカム指標： 地域住民等に対する介護や介護の仕事の理解促進。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 家族介護者への理解を深めるために、地域住民・専門職等に対し介護体験発表会を開催する。 | |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 体験発表会受講者数 500 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | 体験発表会受講者数 246 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域住民等に対する介護や介護の仕事の理解促進。 観察できなかった。 （1）事業の有効性 本事業により、地域住民や介護当事者等に対して介護の仕方を広く普及することができた。 （2）事業の効率性 認知症の人と家族の会愛知県支部に委託したことで、本事業の対象者である家族介護者に研修の周知を広くすることができた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.8】 あいち介護サービス大賞 | 【総事業費】 665 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 県（一般社団法人福祉評価推進事業団と共催） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護サービスの必要性の増大 | |
| | アウトカム指標：介護職員の増加 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護サービス事業所から先進的な取組事例を公募し、事務局において入賞事例として選定する。その入賞事例を会場で発表、来場者による投票により「あいち介護サービス大賞」を決定、表彰する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 応募事例 20 事例 | |
| アウトプット指標（達成値） | 応募事例 14 事例 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員の増加 が観察できた（93,957 人(H27.9)から 96,475 人(H28.6)に増加した。） | |
| | <p>（1）事業の有効性 各事業所で行われている先進事例を広く一般に公開することで、介護サービスの向上に資するきっかけが生まれた。また、来場者による投票を行う事で、介護サービスの関心を喚起し、介護の仕事の理解を促進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護保険指定事業者講習を通して、事業所に一斉に案内ができ、また先進事例発表会を開催したことで広く一般に普及啓発ができ、効率的な周知が図れた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.9】 民間社会福祉施設運営費補助金 | 【総事業費】 3,883 千円 |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 民間社会福祉施設 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢人口増加に伴う介護人材不足の解消 | |
| 事業の内容（当初計画） | 民間社会福祉施設運営費補助金の福祉事業ポイント補助におけるポイント項目である「福祉人材の育成への取組」及び「社会福祉実習の受け入れ」を行う高齢者施設（養護老人ホーム・軽費老人ホーム）について、ポイント制により補助する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ポイント項目達成率 20%以上 民間社会福祉施設による社会福祉実習の受け入れ及び福祉人材の育成への取組 11 施設 | |
| アウトプット指標（達成値） | ポイント項目達成率 24% 民間社会福祉施設による社会福祉実習の受け入れ及び福祉人材の育成への取組 9 施設 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 民間社会福祉施設の介護人材育成への協力を助長した。</p> <p>（2）事業の効率性 予め県内の対象施設を把握していたことにより、事業の実施が効率的に行われた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.10】 介護福祉士養成課程介護実習支援補助金 | 【総事業費】 1,089 千円 |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 介護福祉士養成施設協議会 | |
| 事業の期間 | 平成27年10月～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護の専門職である介護福祉士を養成するには450時間の介護実習が必要となるが、実習受入施設では通常の業務に加えて実習生の指導の負担が生じるため指導が十分に行なえず、実習生に介護現場のめー時のギャップを感じさせ、就業への意欲の低下につながる懸念される。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護実習指導者を対象に介護実習指導に対するニーズ調査を行い、介護実習指導における課題とニーズを分析し、介護福祉士養成施設と実習受入施設による検討会議により介護実習モデル案を作成するとともに、介護実習モデルの実習方法を習得するための研修の開催に係る経費を補助する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 会議の開催（12回） | |
| アウトプット指標（達成値） | 会議の開催（8回） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 県内における介護福祉士の安定的な確保につながる。</p> <p>（2）事業の効率性 介護福祉士を養成する施設の団体が実施主体であったことから、専門的に調査や研修会を行い良い点や課題点を共有し、そこから成功事例・良い例を介護実習モデル案としてとりまとめ、効率的に各実習施設に周知できた</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.11】 福祉の仕事合同面接会開催費 | 【総事業費】 7,803 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 県（福祉人材センターへ委託） | |
| 事業の期間 | 平成27年4月～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 団塊世代の全てが75歳以上となる2025年において、本県の介護人材が約2万4千人不足すると見込まれており、参入促進を進めていく必要がある。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護職種の求人施設と求職者に、効率的な求職・求人活動の機会を提供するため、合同面接会を開催する。 | |
| アウトアップ指標（当初の目標値） | 合同面接会の開催（1回） | |
| アウトプット指標（達成値） | 合同面接会の開催（1回） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 本事業は福祉・介護業界の法人を一堂に会した合同面接会であり、効率的な参入が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託することで事業の効率化が図られた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.12】 職場環境改善啓発事業費 | 【総事業費】 1,664 千円 |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 県（福祉人材センターへ委託） | |
| 事業の期間 | 平成27年10月～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 福祉・介護現場では、他産業に比べて高い離職率となっており、人材が定着する職場の構築を図る必要がある。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護事業所の管理者等に対して、労働法規（賃金、労働時間、労働環境等）の基本的な理解を促すための研修を行う。 | |
| アウトアップ指標（当初の目標値） | 研修の開催（3回） | |
| アウトプット指標（達成値） | 研修の開催（3回） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 介護事業所の管理者等に対して、労働法規（賃金、労働時間、労働環境等）の基本的な理解を促すための研修を行うことで、人材が定着する職場の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託することで事業の効率化が図られた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.13】介護人材巡回マッチング強化事業費 | 【総事業費】 1,000 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 県（福祉人材センターへ委託） | |
| 事業の期間 | 平成27年10月～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 団塊世代の全てが75歳以上となる2025年において、本県の介護人材が約2万4千人不足すると見込まれており、参入促進を進めていく必要がある。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 県内の複数地域に配置されたキャリア支援専門員が、県内の福祉・介護事業所等を巡回し、経営者や人事担当者面接・相談を通じて、求職者と求人施設を繋ぐことにより、介護人材の確保及び定着を促進する。 | |
| アウトアップ指標（当初の目標値） | 就職人数（50人） | |
| アウトプット指標（達成値） | 就職人数（86人） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 本事業によりマッチングの強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託することで事業の効率化が図られた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.14 (介護分)】 あいち介護サポーターバンク運営費 | 【総事業費】 41,883 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 県 (民間業者へ委託) | |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 団塊の世代全てが75歳以上となる2025年において、本県の介護人材が約1万3千人不足すると見込まれており (R3.7.9厚生労働省公表資料)、さらなる参入の促進を図る必要がある。 アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 地域の希望者に、介護に関する入門的な研修を受講してもらい、「あいち介護サポーター」として登録し、介護事業所からの紹介依頼を受けてマッチングを行う人材バンクを運営する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 研修開催回数 10回 研修受講者数 600人 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 研修開催回数 10回 研修受講者数 623人 <目標が未達成の場合の原因、改善の方向性> — | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護サービス従事者の増加が確認できた。 138,805人 (R3.9.1) → 140,650人 (R4.9.1) ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる</p> <p>(1) 事業の有効性 人手不足の介護事業所に労働力を提供することや社会参加・地域貢献活動に意欲のある方に活躍の場を提供することができ、介護分野への参入のきっかけを創出する。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護事業所とサポーターバンク登録者双方の活動条件のマッチングを行い、効率的に介護事業所の人手不足の解消を図ることができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.15 (介護分)】 介護分野外国人就職支援費 | 【総事業費】 49,515 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 県 (民間事業者へ委託) | |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 急速な高齢化の進展等といった社会情勢の変化により、不足する介護人材の就労を促進するため、定住外国人の介護職への就労を促進することが必要である。 アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 介護職への就労を希望する離職中の定住外国人を対象とした、介護分野への雇用型訓練 (介護職員初任者研修の受講等) を実施する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 研修受講者数 30人 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 研修受講者数 30人 <目標が未達成の場合の原因、改善の方向性> - | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護サービス従事者の増加が確認できた。 138,805人 (R3.9.1) → 140,650人 (R4.9.1) ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、研修を受講した30人のうち、25人が介護職への就職し、介護サービス従事者を確保することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護職員初任者研修に加え、日本語教育や職場実習を実施することで受講者の80%以上が就職へ繋げることができ、効率よく事業を実施することができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|---|---------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.16】 介護福祉士資格取得支援補助金 | 【総事業費】 0千円 |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 介護事業所 | |
| 事業の期間 | 平成27年10月～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護事業所における介護サービスの向上につながる資格の取得を支援することにより、介護職員の資質の向上を図る。 | |
| | アウトカム指標：介護事業所における介護サービスの向上につながる資格の取得者の増加 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護現場に従事する者が研修（実務者研修、喀痰吸引研修、初任者研修等）を受講する際に必要な代替職員の雇用に要する経費を補助する。 | |
| アウトアップ指標（当初の目標値） | 研修派遣人数（124人） | |
| アウトプット指標（達成値） | 研修派遣人数（0人） | |
| 事業の有効性・効率性 | (1) 事業の有効性 アウトプット指標（達成値）が0のため不明 (2) 事業の効率性 アウトプット指標（達成値）が0のため不明 | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.17】 キャリアパス対応生涯研修事業費補助金 | 【総事業費】 894 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 県社会福祉協議会 | |
| 事業の期間 | 平成27年10月～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 人材の確保・定着を促進するためには、キャリア階層にあった専門的な能力を向上させ、質の向上を図る。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護事業所の職員に専門職としてのキャリアビジョンを描かせ、それを実現するための努力目標を定め、達成するために必要な内容を学ぶ基礎研修である「キャリアパス研修」を実施するための経費を補助する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修受講者数（600人） | |
| アウトプット指標（達成値） | 研修受講者数（126人） | |
| 事業の有効性・効率性 | （1）事業の有効性 初任者の資質の向上が図られた。 （2）事業の効率性 全国と同様の研修を一律に行えた。 | |
| その他 | 次年度以降は、初任者向けの研修だけでなく、中堅、チームリーダー、管理者向けの研修への補助を行い、事業を加速させる。 | |

| | | |
|--------------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.18】 たん吸引等指導者養成事業費 | 【総事業費】 755 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 県 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 都道府県レベルで喀痰吸引等の研修指導を行う指導者を養成するための「喀痰吸引等指導者講習事業」を行うこととされた。 | |
| | アウトカム指標：喀痰吸引等登録研修機関の増加 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護職員に対する喀痰吸引等研修を行う指導者（医師・看護師等）を養成するための講習を開催する。 | |
| アウトプット指標（当初計画） | 受講人数（600人） | |
| アウトプット指標（達成地） | 受講者数（195人） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：喀痰吸引等登録研修機関の増加 平成27年4月 43事業所 平成28年7月 51事業所 | |
| | <p>（1）事業の有効性 本事業により喀痰吸引等の指導者が養成されることで、登録喀痰吸引等研修機関が増加し、介護職員によるたん吸引等を行うための体制整備が強化された。</p> <p>（2）事業の効率性 たん吸引等指導者に対して、県による一定水準の講習を行うことで、指導者の質の保持が可能となる。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.19】 認知症相談員資質向上研修事業費 | 【総事業費】 750 千円 |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 愛知県（認知症の人と家族の会愛知県支部へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 家族介護者等といった相談者の状況に応じた的確なアドバイスが相談員には必要。 | |
| | アウトカム指標：認知症の相談員に従事する相談員の資質を向上し、介護支援専門員の家族者介護者支援についての理解を深める。 | |
| 事業の内容（当初計画） | <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の相談事業に従事する相談員の資質向上のための研修を行う。 ・県内における介護支援専門員を対象に、家族支援に対する資質向上のためのセミナーを開催する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者 延べ 300 人 ・セミナー受講者 300 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者 延べ 205 人 ・セミナー受講者 96 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症の相談員に従事する相談員の資質を向上し、介護支援専門員の家族者介護者支援についての理解を深める。 観察できなかった。 | |
| | <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により、認知症の相談事業に従事する相談員のさらなる資質向上を図るとともに、介護支援専門員の家族介護者支援への理解を深めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>認知症の人と家族の会愛知県支部に委託したことで、相談業務に従事する相談員や介護支援専門員が家族介護者についての理解を深めることができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.20】 サービス提供責任者研修事業費 | 【総事業費】 2,454 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 利用者の重度化を遅らせるなどの質の高い訪問介護サービスを提供するための能力を身につけたサービス提供責任者が必要。 | |
| | アウトカム指標：介護職員の増加 | |
| 事業の内容（当初計画） | サービス提供責任者を対象に、地域包括ケアシステムの構築とともに地域の社会資源の調査や活用に係るスキルの視点を踏まえた利用者についてのアセスメント、訪問介護計画の作成、事業所内の他の訪問介護職員への指導や調整に必要な知識及び技術を学ぶための研修を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修受講者 100 名 | |
| アウトプット指標（達成値） | 研修受講者 56 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員の増加 が観察できた（93,957 人(H27.9)から 96,475 人(H28.6)に増加した。） | |
| | <p>（1）事業の有効性 本事業により、能力の高いサービス提供責任者が養成された。</p> <p>（2）事業の効率性 県がサービス提供責任者の研修を行うことにより、その能力強化の重要性について周知が図れた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.21】 介護支援専門員資質向上事業費 | 【総事業費】 843 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護支援専門員の資質向上を図り、業務を円滑に推進できる体制の整備が必要。 | |
| | アウトカム指標：介護支援専門員の増加 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護支援専門員の業務上の相談に、経験豊富な主任介護支援専門員等が対応し、指導・助言を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 毎週 2 回（火曜、木曜の午後）相談窓口を開設 | |
| アウトプット指標（達成値） | 相談件数 335 件 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護支援専門員の増加が観察できた（9,589 人(H27.9)から 9,845 人(H28.6)に増加した。） | |
| | <p>（1）事業の有効性 介護支援専門員が活動する上で発生する処遇困難事例や新たに地域包括ケアシステム構築のためのアセスメント内容等に関し、経験豊富な主任介護支援専門員等が対応し、指導・助言を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県が事業実施することで、県内全域の介護支援専門員の業務上の相談に、経験豊富な主任介護支援専門員が対応し、指導・助言を行うことができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.22】 主任介護支援専門員資質向上事業費 | 【総事業費】 587 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 主任介護支援専門員の信頼性、社会的な地位及び資質の向上を図ることが必要。 | |
| | アウトカム指標：介護支援専門員の増加 | |
| 事業の内容（当初計画） | 主任介護支援専門員を対象に、その資質を向上させ、特に地域ケア会議等で主導的役割を担えるような能力を習得するための研修を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 1 回開催（研修受講者 100 名） | |
| アウトプット指標（達成値） | 1 回開催（研修受講者 122 名） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護支援専門員の増加が観察できた（9,589 人(H27.9)から 9,845 人(H28.6)に増加した。） | |
| | <p>（1）事業の有効性 主任介護支援専門員に対し研修を実施することで、その資質を向上させ、特に地域ケア会議等で主導的な役割を担えるような能力を習得させることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県が研修を実施することで、県内全域の主任介護支援専門員の信頼性、社会的な地域及び資質の向上を図るための研修を実施することができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.23】 介護支援専門員支援会議開催事業費 | 【総事業費】 261 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護支援専門員の健全な育成を図り、その活動を支援するための具体的は方策を総合的に協議する体制が必要。 | |
| | アウトカム指標：介護支援専門員の増加 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護支援専門員への各種情報発信や研修内容等を、学識経験者を始め関係団体の代表を委員として検討する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 3 回開催 | |
| アウトプット指標（達成値） | 3 回開催 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護支援専門員の増加が観察できた（9,589 人(H27.9)から 9,845 人(H28.6)に増加した。） | |
| | <p>（1）事業の有効性 介護支援専門員への各種情報発信や研修内容等を、学識経験者を始め関係団体の代表を委員として検討し、研修向上委員会の機能を果たすことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 都道府県の責務である介護支援専門員に対する研修向上委員会の役割を果たすことができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|---|----------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.24】 認知症初期集中支援チーム員研修事業費 | 【総事業費】 0 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 県（長寿医療研究センターへ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後、増加が見込まれる認知症患者に対して、早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制が構築されるよう、平成 30 年度までに「認知症初期集中支援推進事業」をすべての市町村で実施する。 | |
| | アウトカム指標：「認知症初期集中支援推進事業」の実施 平成 30 年度までに全市町村（54 市町村） | |
| 事業の内容（当初計画） | 「認知症初期集中支援推進事業」を実施する、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」のチーム員を養成するための研修を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 | 36 人 |
| アウトプット指標（達成値） | 認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 | 0 人 |
| 事業の有効性・効率性 | チーム員の養成のための研修を実施したが、研修時期により、基金対応ができなかったため、「認知症初期集中支援推進事業」の実施の推進は不十分であった。 アウトカム指標：8 市町村で実施（平成 27 年度） 平成 27 年度に 6 市町村増加。 | |
| | <p>（1）事業の有効性 研修時期が 8 月であったため、基金対応ができず、有効性は認められなかった。</p> <p>（2）事業の効率性 長寿医療研究センターへ委託して実施する研修は効率的であるが、基金対応時期と研修時期が合致しなかったため、研修受講料は、市町村等の負担となり効率性は認められなかった。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.25】 認知症地域支援推進員研修事業費 | 【総事業費】 3,041 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 県（認知症介護研究・研修東京センターへ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後、増加が見込まれる認知症患者に対して、医療・介護及び生活支援を行うサービスが供給できるよう、医療・介護等の有機的なネットワークの形成を強化するため、平成 30 年度までに「認知症地域支援・ケア向上事業」をすべての市町村で実施する。 | |
| | アウトカム指標：「認知症地域支援・ケア向上事業」の実施 平成 30 年度全市町村（54 市町村） | |
| 事業の内容（当初計画） | 「認知症地域支援・ケア向上事業」において、医療・介護等の有機的な連携の推進の役割を担う認知症地域支援推進員を養成するための研修及び情報共有・資質向上のための会議を開催する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 認知症地域支援推進員受講者数 | 80 人 |
| アウトプット指標（達成値） | 認知症地域支援推進員受講者数 ※1名は、体調不良で研修欠席となった。 | 79 人 |
| 事業の有効性・効率性 | 認知症地域支援推進員を養成することにより、「認知症地域支援・ケア向上事業」を実施する市町村が増加した。 アウトカム指標：「認知症地域支援・ケア向上事業」の実施 23 市町村（平成 27 年度） | |
| | <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により認知症地域支援推進員が 79 人配置され、「認知症地域支援・ケア向上事業」を、23 市町で開始されたことにより、医療・介護等の連携への体制基盤づくりがすすんだ。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修を認知症介護研究・研修東京センターに委託することで専門的な研修することができ、推進員の養成の効率化が図られた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.26】 病院の認知症対応力向上研修事業費 | 【総事業費】 6,293 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 愛知県（愛知県医師会へ委託） 名古屋市（名古屋市医師会へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 31 日 （補助事業は、平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月 31 日） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 認知症患者が、身体疾患の合併などにより入院治療が必要となった場合に、一般病院での受け入れが円滑に行われ、手術や処置等の適切な医療の確保がされるための、院内・院外との連携体制が構築される。 アウトカム指標：認知症患者が、一般病院で適切な身体疾患の治療を受けることができる。 | |
| 事業の内容（当初計画） | <ul style="list-style-type: none"> ・病院等に勤務する医師、看護師等の医療従事者に、認知症の基礎知識、医療と介護の連携、認知症ケアの原則について習得させるための研修を行う。 ・一般病院において、認知症患者の受け入れが円滑にできる人材を養成するための実地指導を行う。 ・政令指定都市が同研修事業を実施した場合に補助する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 医療従事者の認知症対応力向上研修受講者数：愛知県 600 人、名古屋市 800 人 病院実地指導：愛知県 10 病院、名古屋市 3 病院 | |
| アウトプット指標（達成値） | 医療従事者の認知症対応力向上研修受講者数：愛知県 1,643 人、名古屋市 415 人 病院実地指導：愛知県 10 病院、名古屋市 3 病院 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>認知症患者が、一般病院で適切な身体疾患の治療を受けることができる。 観察できなかった。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、認知症患者の一般病院における受け入れが円滑になり、適切な治療を受けられる院内・院外との連携体制の強化が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性 医師会に委託することで、専門的な研修することが可能であった。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.27】 認知症地域医療支援事業費 | 【総事業費】 3,459 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 愛知県(国立長寿医療研究センター及び愛知県医師会へ委託) 名古屋市(国立長寿医療研究センター及び愛知県医師会へ委託) | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 認知症の人が地域社会の中でなじみの暮らしや関係が継続できるように支援していくことが必要とされている。 アウトカム指標：認知症の発症初期から医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築・充実・強化を図る。 | |
| 事業の内容(当初計画) | <ul style="list-style-type: none"> 認知症サポート医養成研修事業 認知症患者の診療に習熟し、かかりつけ医への助言支援等、専門医療機関等との連携の推進役となる認知症サポート医養成のための研修を行う。 かかりつけ医認知症対応力向上研修事業及び認知症サポート医フォローアップ研修事業 かかりつけ医等に対して適切な認知症診断の知識・技術等を習得させるための研修を行う。 政令指定都市が同研修事業を実施した場合に補助する。 | |
| アウトプット指標(当初の目標値) | サポート医の養成：愛知県 6 名、名古屋市 4 名 計 10 名 かかりつけ医の養成：愛知県 250 名、名古屋市 220 名 計 470 名 サポート医フォローアップ研修受講者数：愛知県 50 名、名古屋市 33 名 計 83 名 | |
| アウトプット指標(達成値) | サポート医の養成：愛知県 6 名、名古屋市 4 名 計 10 名 かかりつけ医の養成：愛知県 134 名、名古屋市 141 名 計 276 名 サポート医フォローアップ研修受講者数：愛知県 49 名、名古屋市 51 名 計 100 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症の発症初期から医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築・充実・強化を図る。 観察できなかった。 | |

| | |
|-----|---|
| | <p>(1) 事業の有効性 本事業により、認知症の様態に応じた適時・適切な医療や早期診断・早期対応のための体制整備が可能となる。</p> <p>(2) 事業の効率性 それぞれの事業を医師会等に委託することで専門的な研修することが可能であった。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.28】 認知症介護者等養成研修事業費 | 【総事業費】 1,194 千円 |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 県（認知症介護研究・研修大府センター等へ委託） 名古屋市（認知症介護研究・研修大府センター等へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症対応型サービス事業の代表者や管理者等に対し、認知症ケアに関する知識等を修得するための研修を実施することで、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護サービス事業所の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させるための研修を行う。 政令指定都市が同研修事業を実施した場合に補助する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 認知症対応型サービス事業管理者研修受講者数 400名 認知症対応型サービス事業開設者研修受講者数 60名 小規模多機能型サービス等担当者研修受講者数 80名 認知症介護指導者フォローアップ研修受講者数 2名 | |
| アウトプット指標（達成値） | 認知症対応型サービス事業管理者研修受講者数 188名 認知症対応型サービス事業開設者研修受講者数 26名 小規模多機能型サービス等担当者研修受講者数 48名 認知症介護指導者フォローアップ研修受講者数 3名 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症対応型サービス事業の代表者や管理者等に対し、認知症ケアに関する知識等を修得するための研修を実施することで、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。 確認できた。研修修了者数：265名 （1）事業の有効性 本事業を実施することで、認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。 （2）事業の効率性 認知症介護指導者に講師を依頼することで、専門性の高い研修を実施することができた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.29】 認知症支援ボランティア養成事業費 | 【総事業費】 8,334 千円 |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 愛知県（国立長寿医療研究センターへ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 認知症高齢者が増加していく中で、認知症の理解を深めるための取り組みとして、新オレンジプランにおいて、地域でサポーターとして見守っていくことが求められている。 | |
| | アウトカム指標：認知症への理解を深めていくための認知症ボランティア数の増加。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 認知症サポーターなどボランティア意欲のある住民が、地域のボランティアリーダーとして実践可能な支援を把握するための現地実習を含めた研修を実施する。 その結果をもとに、各地域で認知症の人と家族への支援マニュアルとなる報告書を作成し、市町村や地域包括支援センター等へ配布する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 認知症の人とその家族へ実際の支援を体験できたボランティアの数 100 名 | |
| アウトプット指標（達成値） | 認知症の人とその家族へ実際の支援を体験できたボランティアの数 85 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症支援ボランティア数 85 名 | |
| | <p>（1）事業の有効性 認知症支援の実戦に向けた研修及び実習体験への参加住民の所属市町村数： 35 市町村</p> <p>（2）事業の効率性 県内の全ての市町村高齢福祉担当課、地域包括支援センター及び社会福祉協議会等高齢者及びボランティアに関わる機関に研修開催通知をしたことで、県内の 6 割以上の市町村から、参加及び実習体験に参加でき、事業の実施が効率的に行われた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.30】 地域包括ケアシステム関連事業従事者研修費 | 【総事業費】 987 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 県（委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 11 月 13 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごせるよう、地域包括ケアシステムを構築する必要がある。 | |
| | アウトカム指標：地域包括ケアシステム構築に向けた関係職員の資質向上 | |
| 事業の内容（当初計画） | 地域包括支援センター職員及び関係者等を対象とし、好事例等の報告や各地区における課題に対する意見交換をする研修を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修受講者 400 人（予定） | |
| アウトプット指標（達成値） | 研修受講者 317 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域包括ケアシステム構築に向けた関係職員の資質向上 | |
| | <p>（1）事業の有効性 本事業により地域包括ケアシステム構築に向けた取組を学ぶことで、地域包括支援センター職員及び関係者の資質向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 アンケート調査を実施し、現状や課題を把握し、調査の分析を行ったことで、効率的な研修を実施することができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.31】 地域包括支援センター機能強化推進事業 費 | 【総事業費】 2,842 千円 |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 愛知県（公益財団法人愛知県健康づくり振興事業団へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を 図る。 アウトカム指標：地域包括支援センターの機能強化を図る。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 地域包括支援センターの機能を強化するため、地域包括支 援センター職員等を対象に、資質向上のための研修を実施 する。（地域包括支援センター職員研修、認知症対応人材養 成、高齢者虐待対応職員研修等） | |
| アウトプット指標（当初の目 標値） | 受講者数 880 名 | |
| アウトプット指標（達成値） | 受講者数 878 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域包括支援セン ターの機能強化を図る。 観察できなかった （1）事業の有効性 本事業により、地域包括支援センターの資質向上が図られ る。 （2）事業の効率性 同一機関に委託することで、効率的に研修の実施ができた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.32】 生活支援コーディネーター養成研修等事業費 | 【総事業費】 403 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 市町村において生活支援の担い手やサービスの開発等を行う生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を図る。 | |
| | アウトカム指標：生活支援コーディネーターの増加 | |
| 事業の内容（当初計画） | 市町村で配置を予定している生活支援コーディネーターを養成するための研修を行う。また、県主催の養成研修の講師となる人材を養成するため、国が実施する指導者養成研修へ講師候補者を派遣する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 養成研修（県主催）受講者 140 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | 養成研修（県主催）受講者 157 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：生活支援コーディネーターの増加（H27.7：28 人→H28.7：119 人） | |
| | <p>（1）事業の有効性 本事業により市町村における生活支援コーディネーターの配置が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 県全体を対象とした研修を実施したことで、効率的に一定の知識を持った生活支援コーディネーターを養成することができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.33】 介護老人保健施設職員資質向上研修事業費 | 【総事業費】 1,200 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 県（愛知県老人保健施設協会） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護老人保健施設がもつ在宅復帰機能を更に充実・強化するため、施設と地域の橋渡しができる介護老人保健施設職員が必要である。 | |
| | アウトカム指標：介護職員の増加 | |
| 事業の内容（当初計画） | 地域包括ケアシステムにおける介護老人保健施設の役割である在宅復帰機能を充実・強化し、在宅復帰者の施設から在宅復帰への調整の幅を広げるため、施設と地域の橋渡しができる人材を育成する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 2 回開催 | |
| アウトプット指標（達成値） | 2 回開催 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員の増加 が観察できた（93,957 人(H27.9)から 96,475 人(H28.6)に増加した。） | |
| | <p>（1）事業の有効性 本事業を通じて、地域包括システムに対応して施設と地域の橋渡しができる介護老人保健施設職員が養成された。</p> <p>（2）事業の効率性 委託先の愛知県老人保健施設協会が事業実施することで、県内の介護老人保健施設の職員に研修の周知が行き届いて多くの職員の参加に繋がることのできたとともに、地域包括ケアシステムの重要性についても周知が図れた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.34】 高齢者権利擁護人材養成事業費 | 【総事業費】 5,762 千円 |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 愛知県（企画競争により事業者へ委託）、市町村 （権利擁護人材養成研修実施市町村 3市町村） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 認知症高齢者等の支援を行う権利擁護人材の確保が必要。 | |
| | アウトカム指標：権利擁護人材の増加。 | |
| 事業の内容（当初計画） | <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者等の支援を行う権利擁護人材の必要性の普及啓発を行う。 ・市町村が行う権利擁護人材の養成研修及び資質向上のための支援体制の整備に必要な経費について補助する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | セミナー参加者数 300人 | |
| アウトプット指標（達成値） | セミナー参加者数 132人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：市町村市民後見養成研修修了者数 56 名 | |
| | <p>観察できなかった→平成 28 年度は現在養成中</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、権利擁護人材の確保や人材養成や資質向上のための支援体制の整備が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性 県が権利擁護人材の必要性について広域的に普及啓発することにより、市町村が行う人材養成等がより円滑に行なわれ、効率的に事業が実施された。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.35】 地域リハビリテーション専門職育成 事業費 | 【総事業費】 3,500 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 県（公益社団法人愛知県理学療法士会へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>県内の各市町村は、地域の実情に応じた介護予防の取り組みを機能強化するため、通所・訪問サービスや、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職の関与を求めており、地域リハビリテーションに対応できる専門職員の養成が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 県内全市町村（54 か所）にて、地域リハビリテーションについて相談できるリハビリテーション専門職担当者を確保できる。</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 在宅高齢者の生活能力及び生活環境の改善を図り、各地における介護予防を推進するため、主に心身機能の回復リハビリテーションを職務としている専門職に対し、高齢者の生活行為の回復を目的とした研修を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 地域リハビリテーション専門職介護予防指導者研修受講者：700 名、 訪問リハビリテーション実務者研修受講者：200 名 | |
| アウトプット指標（達成値） | 地域リハビリテーション専門職介護予防指導者研修受講者：764 名、 訪問リハビリテーション実務者研修受講者：111 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域リハビリテーションについて相談できるリハビリテーション専門職担当者を確保できた市町村数： 32 市町村 | |

| | |
|-----|--|
| | <p>(1) 事業の有効性 本事業を通して、32市町村に所属するリハビリテーション専門職が研修受講した。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託先の理学療法士会が、作業療法士会、言語聴覚士会と協定し事業実施することで、県内の多種多様な業務に従事するリハビリテーション専門職種に研修之周知が行き届き、参加に繋がることできた。</p> |
| その他 | |

| | | |
|--------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.36 (介護分)】 入退院調整支援事業費 | 【総事業費】 11,709 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 県（国立長寿医療研究センターへ委託） | |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築の主要項目にも「医療と介護の連携」があげられており、病院と介護支援専門員の連携が重要となっている。 アウトカム指標：－ | |
| 事業の内容（当初計画） | 病院医療と介護支援専門員間の連携を推進するため、介護支援専門員の組織化のための研修や入退院調整に関する研修等を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修開催回数 9回 | |
| アウトプット指標（達成値） | 研修開催回数 9回 <目標が未達成の場合の原因、改善の方向性> － | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：－ (1) 事業の有効性 本事業により、地域の病院医療と介護支援専門員の連携が推進され、地域における広域的な入退院支援ルールの策定が進められる。 (2) 事業の効率性 県内市町村の医療・介護の実情を把握するとともに、全国唯一の老年医学のナショナルセンターとして幅広い知見と豊富な研究実績及び人材を有している国立長寿医療研究センターに委託し実施することにより、医療・介護の両職種にとって専門性の高い研修を行うことができた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.37】 法律相談等支援事業費補助金 | 【総事業費】 2,853 千円 |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 県社会福祉協議会 | |
| 事業の期間 | 平成27年10月～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 団塊の世代が全員75歳以上の後期高齢者になる2025年度には、本県の介護人材が約2万4千人不足すると推計されており、介護人材の確保と定着を図る必要があり、介護事業所が専門家に相談支援をうけることで、職場環境を整え、人材の定着を図る。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護事業所に対して、法律・財務・労務の専門家による電話又は来所等での個別相談及び施設訪問による相談・指導を実施するために必要な経費を補助する。 | |
| アウトアップ指標（当初の 目標値） | 相談件数（100件） | |
| アウトプット指標（達成 値） | 相談件数（11件） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 社会福祉施設の介護人材育成への協力を助長した。</p> <p>（2）事業の効率性 アウトプット指標（達成値）の数値が小さいため不明</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.38】 介護施設内保育所運営費補助金 | 【総事業費】 21,422 千円 |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 介護事業所 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 | |
| | アウトカム指標：介護職員の増加 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護施設内保育施設の運営費に対する助成。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 補助施設数 65 施設 | |
| アウトプット指標（達成値） | 補助施設数 17 施設 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員の増加が観察できた（93,957 人（H27.9）から 96,475 人（H28.6）に増加した。） | |
| | <p>（1）事業の有効性 介護職員などの不規則な勤務を強いられる職種にとって、勤務先に保育所があることは、安心して仕事を継続するためには大変有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 予め県内の補助対象となる介護施設に対して、意向調査を実施したことにより、事業の実施が効率的に行われた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|--|----------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.39 (介護従事者確保分)】 介護人材確保対策加速化事業 | 【総事業費】 816,274 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 県 (委託)、介護事業所 | |
| 事業の期間 | 平成28年10月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後増加が見込まれる介護需要に対して、介護人材のさらなる確保が喫緊の課題となっており、中高齢者だけでなく、若い世代や他業界等からの参入を促進するとともに、職員の資質向上及び処遇改善を進めていく必要がある。 | |
| | アウトカム指標：介護職員の増加 | |
| 事業の内容 (当初計画) | <p>①介護職への理解促進とイメージアップを推進する。</p> <p>②地域の高齢者等を登録し事業所の依頼に応じて紹介する人材バンクを運営する。</p> <p>③介護ロボットを導入する事業所に対して、購入等に係る経費を一部補助する。</p> <p>④小規模多機能型居宅介護事業所の介護支援専門員に対し、必要な能力を高めるための研修を実施する。</p> <p>⑤介護従事者に対し、口腔ケアに係る知識・技術を習得するための研修を実施する。</p> <p>⑥潜在介護福祉士の届出制度の周知・運営及びカムバック研修を実施する。</p> <p>⑦県内高校を「介護理解促進福祉協力校」として指定し、介護体験を軸とした総合的な取組を支援する。</p> <p>⑧介護従事者のメンタルヘルスに特化した研修を管理者向け、従事者向けに実施する。</p> <p>⑨喀痰吸引等の登録研修機関を開設する事業者に対して、初度備品整備に係る経費を補助する。</p> <p>⑩介護従事者が培った介護及び接遇技術を披露し、評価をうける、「介護技術コンテスト」を開催する。</p> <p>⑪特に定住外国人を対象とした、介護分野への雇用型訓練（職場実習、初任者研修、日本語教育）を実施する。</p> <p>⑫介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生に対し、受入施設等が奨学金等を支給する場合に補助をする。</p> <p>⑬ICTを導入する事業所に対して、購入等に係る経費を</p> | |

| | |
|-------------------------|--|
| | <p>一部補助する。</p> <p>⑭外国人介護人材の受入を検討する県内介護事業所に対し、制度説明等のセミナーを開催する。</p> <p>⑮外国人介護人材を受け入れるための環境整備を行う場合の経費の一部を補助する。</p> <p>⑯行政・介護事業者、関係団体等から構成する協議会を設置・運営する市町村等に対し、その経費を補助する。</p> <p>⑰チームオレンジの整備・活動を推進するために配置されるコーディネーターや認知症サポーター等に対して、必要な知識や技術を修得するための研修を実施する。</p> |
| <p>アウトプット指標（当初の目標値）</p> | <p><H28年度></p> <p>①イメージアップ用小冊子の配布 1,700部</p> <p>②登録研修の実施 10回 ③介護ロボット導入台数 30台</p> <p>④研修受講者数 50人 ⑤研修受講者数 120人</p> <p><H29年度></p> <p>①小学生向けイメージアップ用DVD 1,700枚</p> <p>②登録研修の実施 10回 ③介護ロボット導入台数 60台</p> <p>④研修受講者数 50人 ⑤研修受講者数 120人</p> <p>⑥カムバック研修の実施 2回 ⑦協力校の指定 5校</p> <p>⑧メンタルヘルス研修の実施 43回 ⑨整備件数 10件</p> <p>⑩来場者数 300人</p> <p><H30年度></p> <p>①中学生向けイメージアップ用DVD 1,200枚</p> <p>②登録研修の実施 10回 ③介護ロボット導入台数 245台</p> <p>④研修受講者数 50人 ⑤研修受講者数 120人</p> <p>⑥カムバック研修の実施 2回 ⑦協力校の指定 5校</p> <p>⑧メンタルヘルス研修の実施 44回 ⑨整備件数 10件</p> <p>⑩来場者数 300人 ⑪雇用者数 15</p> <p><R1年度></p> <p>①高校生向けイメージアップ用DVD 1,075枚</p> <p>②登録研修の実施 10回 ③介護ロボット導入台数 120台</p> <p>④研修受講者数 50人 ⑤研修受講者数 120人</p> <p>⑥カムバック研修の実施 2回 ⑦協力校の指定 5校</p> <p>⑧メンタルヘルス研修の実施 45回 ⑨整備件数 10件</p> <p>⑩来場者数 300人 ⑪雇用者数 15人</p> <p>⑫留学生数 151人</p> <p>⑬ICT機器導入事業所数 174事業所</p> <p><R2年度></p> |

| | |
|----------------------|--|
| | <p>①小・中・高校生向けリーフレット増刷 21.4 万部 ②登録研修の実施 10 回 ③介護ロボット導入台数 120 台、通信環境整備 30 式 ④研修受講者数 50 人 ⑤研修受講者数 120 人 ⑥カムバック研修の実施 2 回 ⑨整備件数 10 件 ⑩来場者数 300 人 ⑪雇用者数 15 人 ⑫留学生数 127 人 ⑭セミナー受講者数 300 人 ⑮69 施設 ⑯11 市町村</p> <p><R3 年度></p> <p>④研修受講者数 50 人 ⑤研修受講者数 120 人 ⑩来場者数 300 人 ⑫留学生数 135 人 ⑭セミナー受講者数 300 人 ⑮補助施設数 65 施設 ⑯補助市町村数 11 市町村 ⑰研修の実施 1 回</p> |
| <p>アウトプット指標（達成値）</p> | <p><H28 年度></p> <p>①イメージアップ用小冊子の配布 1,700 部 ②登録研修の実施 10 回 ③介護ロボット導入台数 34 台 ④研修受講者数 52 人 ⑤研修受講者数 103 人</p> <p><H29 年度></p> <p>①小学生向けイメージアップ用 DVD 1,700 枚 ②登録研修の実施 11 回 ③介護ロボット導入台数 87 台 ④研修受講者数 38 人 ⑤研修受講者数 117 人 ⑥カムバック研修の実施 2 回 ⑦協力校の指定 5 校 ⑧メンタルヘルス研修の実施 43 回 ⑨整備件数 3 件 ⑩来場者数 101 人</p> <p><H30 年度></p> <p>①中学生向けイメージアップ用 DVD 1,200 枚 ②登録研修の実施 10 回 ③介護ロボット導入台数 245 台 ④研修受講者数 37 人 ⑤研修受講者数 112 人 ⑥カムバック研修の実施 2 回 ⑦協力校の指定 5 校 ⑧メンタルヘルス研修の実施 44 回 ⑨整備件数 3 件 ⑩来場者数 197 人 ⑪雇用者数 15 人</p> <p><R1 年度></p> <p>①高校生向けイメージアップ用 DVD 1,075 枚 ②登録研修の実施 10 回 ③介護ロボット導入台数 331 台 ④研修受講者数 37 人 ⑤研修受講者数 99 人 ⑥カムバック研修の実施 2 回 ⑦協力校の指定 5 校 ⑧メンタルヘルス研修の実施 45 回 ⑨整備件数 3 件 ⑩来場者数 223 人 ⑪雇用者数 15 人</p> |

| | |
|------------|--|
| | <p>⑫留学生数 56人 ⑬ICT導入事業所数 71事業所 <R2年度> ①小・中・高校生向けリーフレット増刷 21.4万部 ②登録研修の実施 10回 ③介護ロボット導入台数 1,659台、通信環境整備 44式 ④研修受講者数 30人 ⑤研修受講者数 61人 ⑥カムバック研修の実施 2回 ⑨整備件数 0件 ⑩来場者数 54人 ⑪雇用者数 15人 ⑫留学生数 68人 ⑭セミナー受講者数 153人 ⑮28施設 ⑯1市 <R3年度> ④研修受講者数 21人 ⑤研修受講者数 52人 ⑩来場者数 50人 ⑫留学生数 48人 ⑭セミナー受講者数 164人 ⑮補助施設数 47施設 ⑯補助市町村数 1市 ⑰研修の実施 1回</p> |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業修了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者の増加 99,033人（H28.9.1）→140,650人（R4.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる。</p> <p>（1）事業の有効性 若い世代に介護職への理解を深める情報を提供するとともに、介護未経験者に対する研修等を実施することで、介護分野への参入を後押すことができた。また、介護職員の資質向上等に係るさまざまな研修を行うことで、キャリアアップや定着を図るとともに、介護ロボットの導入等により職員の負担軽減が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 事業の一部を専門的な知識・技術を有する民間事業者へ委託することにより、効率的に事業を実施することができた。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------------|---|----------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.40】 介護事業所 ICT 導入支援事業費補助金 | 【総事業費】 434,342 千円 |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 介護事業者 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | ICTの活用による業務の効率化により、介護職員の業務負担の軽減を図ることで、介護職員が継続して就労できる労働環境の改善が必要である。 | |
| | アウトカム指標：介護サービス従事者数の離職率の低減 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護事業所が業務の効率化に資するための ICT 機器を導入した場合に、購入等に係る経費の一部を補助する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 補助事業所数 267 事業所 | |
| アウトプット指標（達成値） | 補助事業所数 264 事業所 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護現場での離職率は現状維持できた。 16.4%（H30.10.1～R1.9.30） → 16.4%（R 1.10.1～R2.9.30） ※介護労働安定センター実施「介護労働実態調査結果」より | |
| | <p>（1）事業の有効性 介護事業所等の ICT 機器等の導入を支援することで、介護職員等の負担軽減等、労働環境の改善が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業は、申請件数が多いため、審査等に時間を要した。今後は、より効率的に事業を遂行できるよう申請方法や申請様式等の見直しを実施していく。</p> | |
| その他 | | |